

有価証券報告書

事業年度 自 平成21年4月1日 [第70期]
至 平成22年3月31日

東京都港区芝二丁目14番5号

青木あすなろ建設株式会社

E00174

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	8
3. 対処すべき課題	11
4. 事業等のリスク	12
5. 経営上の重要な契約等	12
6. 研究開発活動	13
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
第3 設備の状況	15
1. 設備投資等の概要	15
2. 主要な設備の状況	15
3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	17
1. 株式等の状況	17
2. 自己株式の取得等の状況	21
3. 配当政策	22
4. 株価の推移	22
5. 役員の状況	23
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	27
第5 経理の状況	31
1. 連結財務諸表等	32
(1) 連結財務諸表	32
① 連結貸借対照表	32
② 連結損益計算書	34
③ 連結株主資本等変動計算書	35
④ 連結キャッシュ・フロー計算書	37
⑤ 連結附属明細表	68
(2) その他	69
2. 財務諸表等	70
(1) 財務諸表	70
① 貸借対照表	70
② 損益計算書	73
③ 株主資本等変動計算書	76
④ 附属明細表	89
(2) 主な資産及び負債の内容	91
(3) その他	93
第6 提出会社の株式事務の概要	94
第7 提出会社の参考情報	95
1. 提出会社の親会社等の情報	95
2. その他の参考情報	95
第二部 提出会社の保証会社等の情報	95

[内部統制報告書]

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月25日
【事業年度】	第70期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
【会社名】	青木あすなろ建設株式会社
【英訳名】	Asunaro Aoki Construction Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 市木 良次
【本店の所在の場所】	東京都港区芝二丁目14番5号
【電話番号】	03（5419）1011（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 角田 稔
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝二丁目14番5号
【電話番号】	03（5419）1011（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 角田 稔
【縦覧に供する場所】	青木あすなろ建設株式会社 横浜支店 （横浜市西区北幸一丁目11番5号） 青木あすなろ建設株式会社 名古屋支店 （名古屋市中川区月島町6番1号） 青木あすなろ建設株式会社 大阪本店 （大阪市北区大淀南一丁目4番15号） 青木あすなろ建設株式会社 神戸支店 （神戸市中央区御幸通六丁目1番15号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高 (百万円)	123,105	123,342	124,298	134,239	123,306
経常利益 (百万円)	2,830	2,647	1,430	2,518	3,971
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	2,920	3,114	887	△2,255	621
純資産額 (百万円)	53,071	58,273	56,745	53,176	53,325
総資産額 (百万円)	102,145	103,676	97,280	119,195	104,916
1株当たり純資産額 (円)	850.03	870.34	864.62	807.94	808.85
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△) (円)	45.03	49.97	14.21	△36.46	10.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	44.93	49.97	14.21	※1 -	※2 -
自己資本比率 (%)	52.0	53.1	55.1	41.9	47.7
自己資本利益率 (%)	5.5	5.8	1.6	△4.4	1.2
株価収益率 (倍)	23.78	15.43	37.65	-	43.06
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,510	△12,587	△2,512	△5,417	5,790
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△265	4,242	△178	1,396	△767
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,048	△6,264	△2,797	6,552	△3,306
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	34,959	20,352	14,859	17,363	19,079
従業員数 (人)	1,306	1,498	1,512	1,830	1,697

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. ※1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの当期純損失であるため記載しておりません。

※2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3. 純資産額の算定にあたり、第67期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

4. 平均臨時従業員数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載は省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高 (百万円)	87,227	90,076	95,484	83,711	57,723
経常利益 (百万円)	3,321	2,319	1,052	1,122	1,088
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	3,577	1,713	600	△3,309	△1,885
資本金 (百万円)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
発行済株式総数 (千株)					
普通株式	48,735	48,735	48,735	48,735	48,735
A種株式 (無議決権普通配当株式)	14,864	14,864	14,864	14,864	14,864
純資産額 (百万円)	51,254	51,911	50,343	45,615	43,124
総資産額 (百万円)	89,329	86,860	81,982	79,238	67,395
1株当たり純資産額 (円)	820.92	820.65	811.72	737.51	697.62
1株当たり配当額 (円) 〔うち1株当たり中間配当額〕	15.00 〔－〕	15.00 〔－〕	15.00 〔－〕	12.00 〔－〕	12.00 〔－〕
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△) (円)	55.16	27.50	9.62	△53.49	△30.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	55.03	27.50	9.62	※1 ー	※2 ー
自己資本比率 (%)	57.4	59.8	61.4	57.6	64.0
自己資本利益率 (%)	7.0	3.3	1.2	△6.9	△4.2
株価収益率 (倍)	19.42	28.04	55.61	ー	ー
配当性向 (%)	27.2	54.5	155.9	ー	ー
従業員数 (人)	964	983	979	902	844

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. ※1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの当期純損失であるため記載しておりません。

※2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3. 純資産額の算定にあたり、第67期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

4. 平均臨時従業員数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載は省略しております。

2 【沿革】

当社は、昭和25年9月25日に設立された扶桑土木株式会社を前身としています。

その後当社は、昭和34年6月に株式会社小松製作所の全額出資により設立された小松道路建設株式会社と昭和35年5月に合併して小松扶桑建設株式会社となり、さらに昭和37年11月に小松建設工業株式会社と改称しました。

平成12年10月27日付で、当社の親会社は株式会社小松製作所から高松建設株式会社に異動し、当社は高松建設株式会社（現 株式会社高松コンストラクショングループ）のグループ会社となりました。

また平成14年10月にあすなろ建設株式会社と改称しました。

その後、平成16年4月1日付で株式会社青木建設（昭和22年5月設立）と合併、青木あすなろ建設株式会社と改称し現在に至っております。

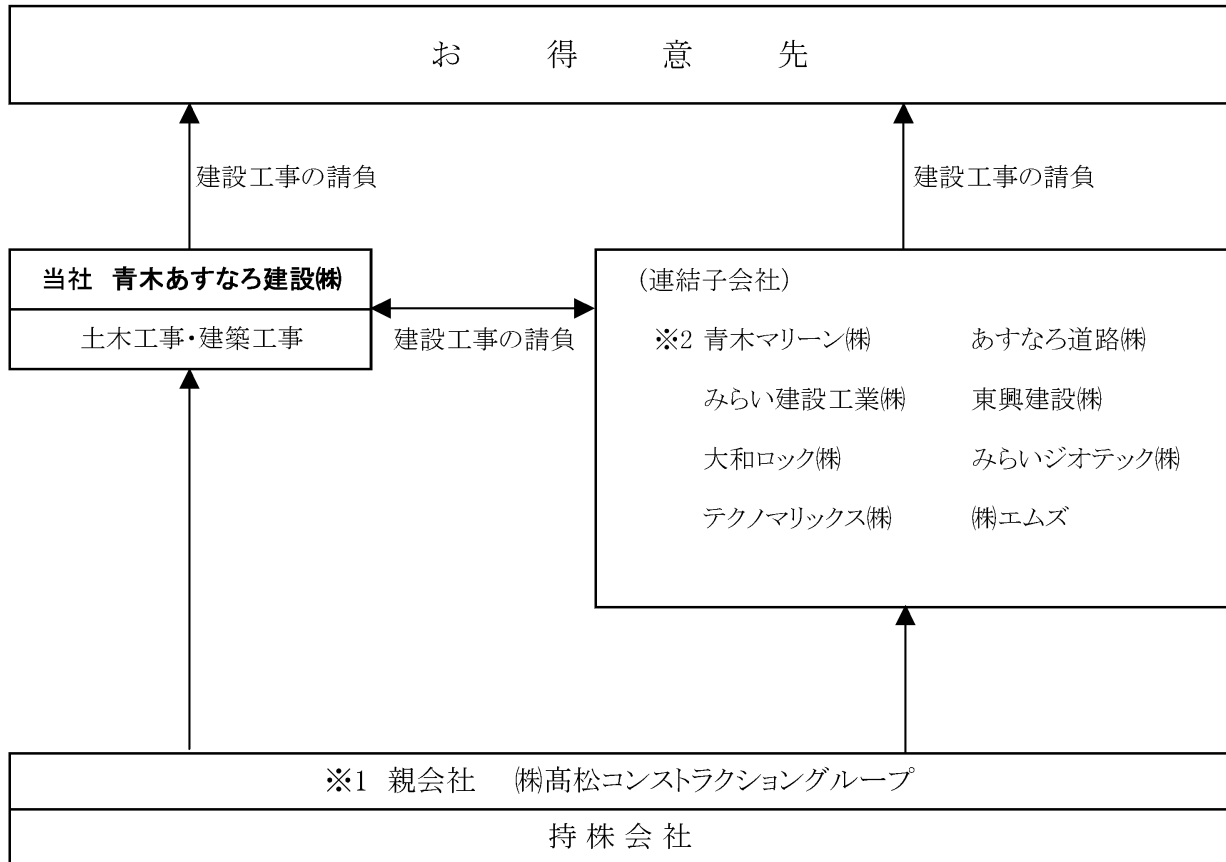
当社及び当社グループの設立後の主な変遷は次のとおりであります。

昭和25年9月	扶桑土木株式会社として設立 建設業法による建設大臣登録(イ)第2028号の登録完了（以後2年ごとに登録更新）
昭和46年12月	宅地建物取引業法による建設大臣免許(1)第1083号を取得（以後3年ごとに免許更新）
昭和48年5月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
7月	小松舗道株式会社（子会社、現あすなろ道路株式会社）設立
昭和49年1月	建設業法の改正に伴い建設大臣許可（特-48）第2843号を取得（以後3年ごとに許可更新）
4月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
平成7年1月	建設業法の改正に伴い建設大臣許可（特-6）第2843号を取得（以後5年ごとに許可更新）
平成10年12月	宅地建物取引業法の改正に伴い建設大臣免許(10)第1083号を取得（以後5年ごとに免許更新）
平成12年10月	高松建設株式会社が株式会社小松製作所より当社株式22,128,000株を取得し、当社の親会社となる
平成14年9月	株式会社青木建設が発行する第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使により同社を関連会社とする
10月	社名をあすなろ建設株式会社に改称、小松舗道株式会社は社名をあすなろ道路株式会社に改称 あすなろ建設株式会社・株式会社青木建設・高松建設株式会社の3社を基幹としてGWA（グリーン・ウッド・アライアンス）を結成
平成15年11月	株式会社青木建設と合併について基本合意
12月	株式会社青木建設と合併契約書締結
平成16年4月	株式会社青木建設と合併し、社名を青木あすなろ建設株式会社と改称 これに伴い青木マリーン株式会社（大阪証券取引所市場第二部上場）が連結子会社となる
平成18年2月	大和ロック株式会社（子会社）を設立
5月	東興建設株式会社の株式を取得、子会社化
平成20年9月	みらい建設工業株式会社及びみらいジオテック株式会社の株式を取得、子会社化
9月	青木マリーン株式会社がテクノマリックス株式会社の株式を取得、子会社化（間接所有）
平成21年10月	みらい建設工業株式会社が株式会社エムズの株式を取得、子会社化（間接所有）
平成22年4月	青木マリーン株式会社とテクノマリックス株式会社が合併
6月	東興建設株式会社、みらいジオテック株式会社ならびに大和ロック株式会社が合併し、社名を東興ジオテック株式会社と改称

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社8社により構成され、建設事業を主な事業内容とし、株式会社高松コンストラクショングループのグループ企業としてこれらに関連する事業を行っております。

当連結会計年度末における当社グループの事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) ※1 (株)東京証券取引所市場第一部及び(株)大阪証券取引所市場第一部に株式を上場しております。

※2 (株)大阪証券取引所市場第二部に株式を上場しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有割 合 (%)	関係内容
(親会社) ㈱高松コンストラクショ ングループ (※1)	大阪市 淀川区	5,000	持株会社	被所有 69.8	役員の兼務…有
(連結子会社) 青木マリーン㈱ (※1、※2、※3)	神戸市 東灘区	2,949	建設事業	53.2	建設事業において施工協 力しております。 役員の兼務…有
みらい建設工業㈱ (※2、※4)	東京都 港区	2,500	建設事業	100.0	建設事業において施工協 力しております。 役員の兼務…有
大和ロック㈱ (※5)	福岡県 筑紫野市	100	建設事業	100.0	建設事業において施工協 力しております。
テクノマリックス㈱ (※3)	東京都 江東区	90	建設事業	100.0 (100.0)	建設事業において施工協 力しております。
あすなろ道路㈱	札幌市 中央区	80	建設事業	100.0	建設事業において施工協 力しております。
東興建設㈱ (※5、※6)	東京都 港区	80	建設事業	100.0	建設事業において施工協 力しております。 役員の兼務…有
みらいジオテック㈱ (※5)	東京都 港区	50	建設事業	100.0	建設事業において施工協 力しております。 当社が資金を貸付してお ります。
㈱エムズ (※7)	東京都 中央区	40	建設事業	90.0 (90.0)	建設事業において施工協 力しております。

(注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を表示しており内数であります。

2. ※1 有価証券報告書を提出しております。

3. ※2 特定子会社に該当します。

4. ※3 青木マリーン㈱とテクノマリックス㈱は平成22年4月1日付で合併いたしました。合併後の商号は青木マリーン㈱であります。

5. ※4 みらい建設工業㈱は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

同社の主要な損益情報等は以下のとおりであります。

売上高	34,398百万円
経常利益	966
当期純利益	910
純資産額	7,121
総資産額	22,113

6. ※5 東興建設㈱、みらいジオテック㈱ならびに大和ロック㈱は平成22年6月1日付で合併いたしました。合併後の商号は東興ジオテック㈱であります。

7. ※6 東興建設㈱は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

同社の主要な損益情報等は以下のとおりであります。

売上高	15,342百万円
経常利益	221
当期純利益	196
純資産額	1,627
総資産額	9,682

8. ※7 ㈱エムズは、平成21年10月1日にみらい建設工業㈱が同社の株式を取得し、当連結会計年度より連結子会社となりました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数（人）
建設部門	1,697

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 平均臨時従業員数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
844	44.2	18.6	6,032

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 平均臨時従業員数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(注) 「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しております。

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な金融危機の影響も弱まり、輸出や生産部門を中心として一部に持ち直しの動きがみられましたが、雇用・所得環境の悪化や設備投資の低迷など、全体としては引続き厳しい状況で推移いたしました。

建設業界におきましては、民間建設投資は住宅、非住宅部門とも依然収縮した状態が継続し、公共投資も更に抑制されるなど、受注環境はきわめて厳しいものとなりました。

このような状況のなかで、当社グループは、市場縮小時代を生き抜き、来るべき時期に備えて、自社でできることは自社で実施する「業務の内製化」や、労働条件の確保と生産性向上のための「ワークシェアリング」の導入等、経営資源の有効活用による効率化を推進するとともに、量より質に重点を置いた経営を進めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の受注高につきましては、低調な市場環境のなかで、特に建築工事について採算性を重視した選別受注を徹底したこと等により、前期比25.3%減の104,971百万円となり、売上高につきましては、前期比8.1%減の123,306百万円となりました。

なお、前期受注高には新規連結子会社の連結取り込み時の繰越高が含まれており、これを控除した場合の受注高は前期比0.5%の増加となります。

利益につきましては、採算重視の受注政策や資材価格の下落、徹底したコスト管理による売上総利益率の改善や、業務の合理化・効率化による経費節減等、グループの総力をあげて利益確保に努めました結果、営業利益は前期比40.5%増の2,470百万円となり、経常利益は前期比57.7%増の3,971百万円となりました。

当期純利益につきましては、第1四半期において貸倒引当金繰入額を特別損失に計上したことにより621百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ1,716百万円増加の19,079百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により資金は5,790百万円の増加となりました。主な要因は、仕入債務の減少等による支出があったものの、売上債権の減少及び固定化債権の減少等による収入があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により資金は767百万円の減少となりました。主な要因は、投資不動産の売却等による収入があったものの、定期預金の預入等による支出があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により資金は3,306百万円の減少となりました。主な要因は、長短借入金等の有利子負債の返済、配当金の支払等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

区分	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
建築工事 (百万円)	34,148	22,717
土木工事 (百万円)	106,315	82,254
計 (百万円)	140,463	104,971

(注) 前連結会計年度の受注実績には、新規連結子会社の連結取り込み時の繰越工事高36,008百万円(建築工事6,196百万円、土木工事29,811百万円)を含めて表示しております。

(2) 売上実績

区分	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
建築工事 (百万円)	52,917	32,637
土木工事 (百万円)	81,321	90,669
計 (百万円)	134,239	123,306

(注) 当社グループでは、生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

建設業における受注工事高及び完成工事高の状況

① 受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	区分	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	建築	(69,201) 66,779	22,981	89,760	49,573	40,187
	土木	(44,581) 43,281	35,422	78,704	34,138	44,565
	計	(113,782) 110,060	58,404	168,464	83,711	84,752
当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	建築	40,187	20,348	60,535	24,539	35,995
	土木	44,565	30,123	74,689	33,183	41,505
	計	84,752	50,471	135,224	57,723	77,501

- (注) 1. 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含めております。したがって当期完成工事高にもかかる増減額が含まれております。
2. 次期繰越工事高は(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期完成工事高)であります。
3. 前事業年度における前期繰越工事高の上段()内表示額は前々事業年度末の手持工事高を表し、下段表示額は市況の低迷等により事業計画が中止となり契約を解除した工事について修正したものを表示しております。

② 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命 (%)	競争 (%)	計 (%)
前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	建築工事	20.2	79.8	100
	土木工事	7.1	92.9	100
当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	建築工事	27.9	72.1	100
	土木工事	5.5	94.5	100

(注) 百分比は請負金額比であります。

③ 完成工事高

期別	区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	建築工事	2,031	47,542	49,573
	土木工事	20,879	13,258	34,138
	計	22,910	60,801	83,711
当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	建築工事	2,783	21,756	24,539
	土木工事	25,044	8,139	33,183
	計	27,828	29,895	57,723

(注) 1. 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

前事業年度 請負金額10億円以上の主なもの

ダイバア株式会社	新本社・研究開発棟、新工場建設工事
丸紅株式会社	グランスイート多摩センター新築工事
大和ハウス工業株式会社	(仮称)D'クラディア調布新築工事
独立行政法人鉄道建設・ 運輸施設整備支援機構	九幹鹿、白川B他
財団法人宝塚市都市整備公社	(仮称)宝塚市新公園墓地 第1期造成工事
コマツゼネラルサービス株式会社	熱海自然郷水道施設工事及び温泉施設改修工事

当事業年度 請負金額10億円以上の主なもの

大和ハウス工業株式会社	(仮称)プレミスト調布新築工事
住友不動産株式会社	(仮称)高畑計画
西日本高速道路株式会社	鳥取自動車道下味野トンネル工事
国土交通省	東九州道(清武～北郷間)北河内トンネル新設工事
東京地下鉄株式会社	13号線新宿七丁目一工区土木工事
株式会社きんでん	(株)新出雲ウインドファーム本社新出雲風力発電所建設工事

2. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

前事業年度

該当する相手先はありません。

当事業年度

該当する相手先はありません。

④ 次期繰越工事高（平成22年3月31日現在）

区分	官公庁（百万円）	民間（百万円）	計（百万円）
建築工事	2,872	33,122	35,995
土木工事	27,756	13,749	41,505
計	30,628	46,872	77,501

（注）次期繰越工事のうち請負金額10億円以上の主なものは、次のとおりであります。

東京都青梅市	青梅市新庁舎建設建築工事
藤和不動産株式会社・ 近鉄不動産株式会社	(仮称)京都四条烏丸集合住宅新築工事
オリックス不動産株式会社	(仮称)文京大塚6丁目共同住宅
独立行政法人鉄道建設・ 運輸施設整備支援機構	山梨リニア実験線、小山高架橋他
阪急電鉄株式会社	京都線・千里線淡路駅周辺連続立体交差工事のうち 土木関係工事(第6工区)
国見山ウィンドファーム建設工事 共同企業体	国見山WF土木輸送据付工事

3 【対処すべき課題】

今後のわが国経済は、最悪期からは脱し、基調としてはゆるやかな回復傾向を辿っていくものと予測されます。

しかしながら、雇用情勢や企業の設備投資意欲の脆弱性等懸念材料も多く、建設業界への波及効果は当面期待しにくい状況であり、また、公共投資も更に抑制される見通しであることから、引続き厳しい市場縮小時代が続くものと思われます。

このような状況認識の下、平成22年4月1日付で青木マリーン㈱は同社の子会社であるテクノマックス㈱と合併いたしました。また、平成22年6月1日付で東興建設㈱、みらいジオテック㈱ならびに大和ロック㈱の3社も合併いたしました。これらグループ会社の統廃合により、M&Aで拡大した事業領域を選択と集中により見直し、グループとしての競争力の強化と業務の効率化を図ってまいります。また、前期に引続きワークシェアリングと内製化の促進ならびに経費の削減を実施し、かつその実施状況をフォローし、年度計画の「進捗状況」「分析」「対策」等を繰り返しながら、計画達成に向けて万全を期してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスク事項には、以下のようなものが想定されます。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、これらの発生の可能性を認識したうえで、発生の防止、回避に努めるとともに、発生した場合にはその影響を最小限にとどめるべく対応する所存であります。

受注環境の変化によるリスク

政府の財政構造改革、地方自治体の財政赤字の影響で公共建設投資の削減が続いておりますが、更に予想を上回る削減がおこなわれた場合、ならびに民間住宅建設の需要が大きく減少した場合には、それぞれ業績に影響を及ぼす可能性があります。

施工上のリスク

建設業が、人命にかかわる危険作業を伴う業種であるため、安全をすべての優先事項として取り組んでおりますが、万一、重大事故が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、工事の品質管理には万全を期しておりますが、瑕疵担保責任あるいは製造物責任による多額の損害賠償が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

資材価格等の変動によるリスク

工事用資機材の集中購入ならびに徹底した原価管理等により積極的なコスト低減を図っておりますが、鋼材、石油製品等の資材価格ならびに外注労務コストの予想を上回る高騰、あるいはこれらを発注者からの請負金額に反映させることが困難な場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

工事代金の回収リスク

民間工事の受注にあたっては、工事代金の回収リスクを最重要事項と捉え、審査体制の強化等リスク排除に努めておりますが、突発的あるいは予測し得ない状況によって発注者に信用不安が発生した場合には、工事代金が回収不能に陥る恐れがあり、他業種に比べて1件当たりの取引金額が大きいことから、業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制によるリスク

事業運営にあたり建設業法、建築士法、建築基準法、国土利用計画法、都市計画法、宅地建物取引業法、独占禁止法等、多数の法的規制の適用を受けております。必要な許可・登録を受けるとともに、コンプライアンス体制の充実を図り、法的規制を十分遵守し営業活動を行っておりますが、万一これら許可・登録の取消ほか法的規制の新設、変更等により営業活動に制約が生じた場合、あるいはこれらの法令に違反した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

資産の保有リスク

総資産の圧縮に努めておりますが、事業上必要な不動産、有価証券等を保有しており、これらについて、予想を上回る市場価格の下落が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当する契約等はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、「環境対応・防災技術、リニューアル、省力化・合理化、情報化処理」をテーマにし、「社会のニーズをふまえ、営業戦略に密着した技術の開発」に主眼をおき、技術研究所を中心に研究開発活動に取り組んでおります。その主なものは次のとおりであります。

なお、当連結会計年度における研究開発費は93百万円であります。

(1) 制震ブレースを用いた耐震補強工法

日本大学と共同開発した摩擦ダンパーを用いた既存建物の制震補強工法で、高性能・居ながら補強・短工期・低コストを特長とし、制震補強工法として我が国で初めて日本建築防災協会技術評価を取得しております。また、今期は大容量制震ブレースを開発するなど適用範囲の拡大を進めております。施工は今期2件で、累計施工実績は38件であります。

(2) ハイドロ工法（浚渫・排砂技術）

自然の水位差を用いて貯水池等の堆砂を下流に排出する工法であります。今期は、国土交通省天竜川再編事業の堆砂処理に関する現地吸引実験のうち、移動式実験部門でハイドロ工法を長野県三峰川三峰堰にて実施いたしました。施工は今期1件で、累計実績は9件（国土交通省実験含む）であります。

(3) 高濃度・大水深薄層真空吸引底泥浚渫工法の開発

高濃度・高揚程で、連続的に浚渫送泥排土できる浚渫工法であります。漁港、港湾、ダム湖、湾奥部等の底泥を効率的に浚渫することができ、また、浚渫による汚濁拡散が極端に少なく環境にも配慮しております。付加装置を装着することにより従来システムではできなかった高濃度・大水深薄層浚渫排土を効率的にできることを確認しております。

(4) 汚染土壌浄化技術

重金属類汚染土壌の原位置不溶化処理の施工技術、揮発性有機化合物及び油汚染土壌の原位置処理技術について研究を実施し、現場にて応用を検討いたしました。

(5) オーリス（非破壊探査システム）

コンクリート構造物や岩盤を対象とした非破壊探査システムで、基礎杭の損傷、形状・寸法の探査や岩盤斜面・転石等の内部亀裂・根入れ長の探査等が可能であります。今期は、探査技術の改良を図り、ダムの健全性調査、電柱のひび割れ調査、電力施設基礎杭調査、グラウンドアンカー調査等を実施いたしました。今期実施は40件で、累計実績は420件であります。

(6) シールド工事施工支援システム（ASTOS）

シールド工事における掘削機の掘進管理、線形管理、作業環境管理を行うシールド工事施工支援システムであります。機能面でシステムの向上を図り、新規現場1件、継続現場1件に導入し運用管理を実施いたしました。累積施工実績は37件であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態に関する分析

(資産の部)

資産は、前連結会計年度末に比べ14,278百万円減少の104,916百万円となりました。主な要因は、受取手形・完成工事未収入金等の売上債権の減少や投資不動産の減少等によるものであります。

(負債の部)

負債は、前連結会計年度末に比べ14,427百万円減少の51,590百万円となりました。主な要因は、長短借入金返済及び支払手形・工事未払金等の仕入債務が減少したこと等によるものであります。

(純資産の部)

純資産は、配当金の支払、当期純利益の計上及びその他有価証券評価差額金の増加等により、前連結会計年度末に比べ148百万円増加の53,325百万円となりました。

(2) 経営成績に関する分析

(売上高)

売上高は、前期比8.1%減の123,306百万円となりました。その内訳は、建築部門が32,637百万円(前期比38.3%減)、土木部門が90,669百万円(同11.5%増)であります。

(営業利益)

採算重視の受注政策や資材価格の下落、徹底したコスト管理による売上総利益率の改善や、業務の合理化・効率化による経費節減等、グループの総力をあげて利益確保に努めました結果、営業利益は前期比40.5%増の2,470百万円となりました。

(経常利益)

負ののれん償却額を営業外収益に計上したこと等により、経常利益は前期比57.7%増の3,971百万円となりました。

(当期純利益)

当期純利益は、第1四半期において貸倒引当金繰入額を特別損失に計上したことにより、621百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローに関する分析

当連結会計年度の連結キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは5,790百万円の資金増加、投資活動によるキャッシュ・フローは767百万円の資金減少、財務活動によるキャッシュ・フローは3,306百万円の資金減少となりました。

その結果、現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ1,716百万円増加の19,079百万円となりました。

なお、連結キャッシュ・フローの詳細は、「1.業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

第3【設備の状況】

(注) 「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きで金額で表示しております。

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は574百万円であり、その主なものは船舶センター用地等の取得であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)	摘要
	建物・ 構築物	機械、運 搬具及び 工具器具 備品	土地		リース 資産	合 計		
			面積 (㎡)	金 額				
本社・東京土木本店・ 東京建築本店 (東京都港区他)	220	130	47,487	558	16	927	591	※1
大阪本店・ 大阪建築本店 (大阪市北区他)	346	15	4,230	1,290	—	1,652	253	※2
計	567	146	51,717	1,848	16	2,579	844	

(注) 1. 当社は全ての設備を建設事業に使用しております。

2. ※1 管轄する東日本地域で保有する下記の設備を含めて記載しております。

事業所名 (所在地)	設備の内容	建物 (百万円)	土地	
			面積 (㎡)	金額 (百万円)
技術研究所 (茨城県つくば市)	研究所	140	23,699	144
東京機材センター (千葉県野田市)	機材センター	2	17,826	109
名古屋支店・名古屋建築支店 (名古屋市中川区)	事務所	17	1,415	193

※2 管轄する西日本地域で保有する下記の設備を含めて記載しております。

事業所名 (所在地)	設備の内容	建物 (百万円)	土地	
			面積 (㎡)	金額 (百万円)
大阪本店・大阪建築本店 (大阪市北区)	事務所	177	1,816	864
九州支店 (福岡市博多区)	事務所	157	1,221	413

3. 建物の一部を連結会社以外から賃借しており、賃借料は297百万円であります。

4. 従業員数は就業人員であります。

5. リース契約による賃借設備で重要なものはありません。

会社名 (所在地)	帳簿価額 (百万円)							従業員数 (人)	摘要
	建物・ 構築物	機械、運 搬具及び 工具器具 備品	船舶	土地		リース 資産	合 計		
				面積 (㎡)	金 額				
青木マリーン㈱ (神戸市東灘区)	42	6	743	540	204	—	996	63	
みらい建設工業㈱ (東京都港区)	35	33	0	35,796	359	—	428	317	
大和ロック㈱ (福岡県筑紫野市)	9	49	—	—	—	—	58	31	
テクノマックス㈱ (東京都江東区)	16	10	47	—	—	4	78	31	
あすなろ道路㈱ (札幌市中央区)	32	22	—	1,802	100	—	155	21	
東興建設㈱ (東京都港区)	285	134	—	92,074	1,598	—	2,018	317	※
みらいジオテック㈱ (東京都港区)	1	144	—	3,299	89	4	239	38	
㈱エムズ (東京都中央区)	3	0	—	—	—	—	3	35	

(注) 1. 当社グループは全ての設備を建設事業に使用しております。

2. ※保有する設備として以下の設備を含めて記載しております。

事業所名 (所在地)	設備の内容	建物 (百万円)	土地	
			面積 (㎡)	金額 (百万円)
テクニカルセンター (栃木県さくら市)	研究所・ 資材センター	115	27,860	341
広島工場 (広島県東広島市)	不定形耐火物 製造工場	20	32,023	736

3. 建物の一部を連結会社以外から賃借しており、賃借料は209百万円であります。

4. 従業員数は就業人員であります。

5. リース契約による賃借設備で重要なものはありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	208,000,000
A種株式	28,864,500
計	236,864,500

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月25日)	上場金融商品取引所名	内容
普通株式	48,735,500	48,735,500	東京証券取引所 (市場第一部)	(注)1
A種株式	14,864,500	14,864,500	—	(注)1、2
計	63,600,000	63,600,000	—	—

(注)1. 単元株式数は、普通株式、A種株式とも500株であります。

2. A種株式の概要は以下のとおりであります。

- ① 議決権がないこと以外は普通株式と異なる非上場の株式(無議決権普通配当株式)であります。
- ② 取締役会の決議により、いつでも普通株式に転換ができ、この場合、A種株式は普通株式に1対1の比率で、無償で転換されます。
- ③ A種株式は、親会社である(株)高松コンストラクショングループが全て保有しております。
- ④ 議決権を有しないこととしている理由
合併による新株発行にあたり、その他の既存株主への影響を考慮したためであります。
- ⑤ 会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以降に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年3月31日	△2,000,000	63,600,000	—	5,000	—	23,766

(注) 自己株式2,000,000株を買入消却したことによるものであります。

(6) 【所有者別状況】

① 【普通株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数500株)								単元未 満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	25	19	123	73	4	2,948	3,192	—
所有株式数 (単元)	—	6,696	184	66,034	11,215	53	13,236	97,418	26,500
所有株式数 の割合(%)	—	6.87	0.19	67.79	11.51	0.05	13.59	100.0	—

(注) 1. 自己株式1,783,234株は、「個人その他」に3,566単元及び「単元未満株式の状況」に234株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

② 【A種株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数500株)								単元未 満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	29,729	—	—	—	29,729	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	100.0	—	—	—	100.0	—

(7) 【大株主の状況】

① 【普通株式】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
㈱高松コンストラクシ ョングループ	大阪市淀川区新北野一丁目2番3号	32,770	67.24
タイヨー パール ファ ンドエルピー (常任代理人) シティバンク銀行㈱	C/O WALKERS SPV LIMITED, WALKER HOUSE, 87 MARY ST. GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1-9002, CAYMAN ISLANDS (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	1,015	2.08
NCT信託銀行㈱ (投信口)	東京都品川区東品川二丁目3番14号	824	1.69
日本マスタートラスト 信託銀行㈱ (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	757	1.55
シービーエヌワイ デ イエフエイ インター ナショナルキャップ バリュートポ フォリオ (常任代理人) シティバンク銀行㈱	1299 OCEAN AVENUE, 11F, SANTA MONICA, CA 90401 USA (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	711	1.45
ノーザン トラスト カ ンパニー (エイブイエ フシー) アカウ ント ユーエスエ ル (常任代理人) 香港上海銀行東京支 店	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	599	1.23
日本トラスティ・サー ビス信託銀行㈱ (信託 口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	500	1.02
ステート ストリート バンク アンド トラス トカンパニー 505224 (常任代理人) ㈱みずほコーポレー ト銀行決済営業部	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	324	0.66
ステート ストリート バンク アンド トラス トカンパニー 505104 (常任代理人) ㈱みずほコーポレー ト銀行決済営業部	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	321	0.65
資産管理サービス信託 銀行㈱ (年金特金口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリ トンスクエアオフィ スタワーZ棟	287	0.58
計	—	38,111	78.20

(注) 上記の他、当社所有の自己株式が1,783千株あり、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は3.65%であります。

②【A種株式】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
㈱高松コンストラクシ ョングループ	大阪市淀川区新北野一丁目2番3号	14,864	100.0
計	—	14,864	100.0

(8)【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種株式 14,864,500	—	「1(1)②発行済株式」 の項参照
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,783,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,926,000	93,852	—
単元未満株式	普通株式 26,500	—	一単元(500株)未満 の株式
発行済株式総数	63,600,000	—	—
総株主の議決権	—	93,852	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数2個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式234株が含まれております。

②【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 青木あすなろ建設㈱	東京都港区芝二丁目 14番5号	1,783,000	—	1,783,000	3.65
計	—	1,783,000	—	1,783,000	3.65

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成21年6月24日) での決議状況 (取得期間 平成21年6月25日～平成22年6月22日)	1,000,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	33,500	15,584,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	966,500	484,415,500
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	96.7	96.9
当期間における取得自己株式	268,000	103,602,500
提出日現在の未行使割合 (%)	69.9	76.2

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した自己株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	840	378,400
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	1,783,234	—	2,051,234	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した自己株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

株主の皆様への利益還元を経営上の重要な課題の一つと位置付け、財務体質の強化のため、必要な株主資本の充実に努めるとともに、安定した配当を継続しつつ、企業業績に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、中間配当をする場合の基準日は毎年9月30日とし、それ以外は取締役会の決議により基準日を定めて剰余金の配当を行うこととしております。

当事業年度は、特別損失に貸倒引当金繰入額が発生したため当期純損失を計上し、繰越利益剰余金がマイナスとなりました。しかし、安定配当を継続するため、平成22年5月12日開催の取締役会において、別途積立金の一部24億円を取崩して繰越利益剰余金に振替え、1株当たり12円の期末配当を行うことを決議いたしました。

また、内部留保資金につきましては、将来の経営環境の変化等に備えたものであり、有効活用していくこといたします。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年5月12日 取締役会決議	普通株式	563	12.0
	A種株式	178	12.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	1,195	1,123	913	610	580
最低(円)	582	593	475	288	305

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	570	580	498	521	505	459
最低(円)	450	416	418	429	446	425

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 (社長執行役員)		市木 良次	昭和23年5月1日生	昭和46年4月 株式会社青木建設入社 平成13年6月 同社執行役員東北支店長 14年4月 同社常務執行役員営業本部長 14年7月 同社代表取締役社長兼社長執行役員 16年4月 当社代表取締役社長兼社長執行役員(現任) 20年10月 株式会社高松コンストラクショングループ取締役(現任) 21年8月 高松建設株式会社取締役(現任)	(注)2	普通株式 22
代表取締役 (専務執行役員)	土木担当兼 大阪土木本店長	上野 康信	昭和24年10月23日生	昭和47年4月 株式会社青木建設入社 平成14年4月 同社常務執行役員大阪本店長 14年7月 同社取締役兼常務執行役員大阪本店長 16年4月 当社取締役兼専務執行役員大阪本店長 18年4月 当社取締役兼専務執行役員土木統括兼大阪本店長 19年4月 当社取締役兼専務執行役員大阪本店長兼大阪土木本店長 22年4月 当社取締役兼専務執行役員土木担当兼大阪土木本店長 22年6月 当社代表取締役兼専務執行役員土木担当兼大阪土木本店長(現任)	(注)2	普通株式 9
代表取締役 (専務執行役員)	本社担当兼 アドバイズ事業部長	小池 正晴	昭和27年3月12日生	平成14年9月 当社常務執行役員管理本部長 15年6月 当社取締役兼常務執行役員管理本部長 16年4月 当社取締役兼常務執行役員営業本部第二本部長 17年5月 当社取締役兼常務執行役員営業推進本部長 18年3月 当社取締役兼常務執行役員管理本部長兼営業推進本部担当 19年4月 当社取締役兼常務執行役員本部統括兼営業推進本部長 19年6月 当社取締役兼専務執行役員本部統括兼営業推進本部長 20年4月 当社取締役兼専務執行役員東京本店長兼東京建築本店長 22年4月 当社取締役兼専務執行役員本社担当 22年6月 当社代表取締役兼専務執行役員本社担当兼アドバイズ事業部長(現任)	(注)2	普通株式 17

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (専務執行役員)	建築担当	江村 秀穂	昭和27年1月1日生	平成16年4月 高松建設株式会社取締役専務執行役員 大阪本店長 19年4月 当社専務執行役員東京本店長兼東京建築本店長 19年6月 当社取締役兼専務執行役員東京本店長兼東京建築本店長 20年4月 みらい建設工業株式会社顧問 20年9月 同社取締役兼副社長執行役員建築本店長 22年4月 当社専務執行役員建築担当 22年6月 当社取締役兼専務執行役員建築担当(現任)	(注)2	普通株式 3
取締役 (常務執行役員)	管理本部長	角田 稔	昭和21年7月25日生	昭和45年9月 当社入社 平成16年4月 当社執行役員管理本部副本部長 18年6月 当社常務執行役員管理本部副本部長 19年4月 当社常務執行役員管理本部長 19年6月 当社取締役兼常務執行役員管理本部長 20年10月 当社取締役兼常務執行役員企画開発本部長兼管理本部長兼業務集中センター長 21年4月 当社取締役兼常務執行役員管理本部長(現任)	(注)2	普通株式 6
取締役		高松 孝育	昭和14年10月27日生	昭和48年1月 高松建設株式会社代表取締役専務 58年6月 同社代表取締役副社長 平成2年4月 同社代表取締役社長 13年6月 当社取締役会長 16年4月 当社取締役(現任) 17年6月 高松建設株式会社代表取締役会長 20年10月 株式会社高松コンストラクショングループ代表取締役会長(現任) 20年10月 高松建設株式会社取締役会長(現任)	(注)2	普通株式 30
取締役		朴木 義雄	昭和17年4月9日生	平成12年4月 高松建設株式会社専務取締役企画開発本部長 12年11月 当社顧問 13年4月 当社社長執行役員兼特別顧問 13年6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員 16年4月 当社代表取締役会長兼会長執行役員 20年10月 株式会社高松コンストラクショングループ代表取締役社長(現任) 22年4月 当社代表取締役会長 22年6月 当社取締役(現任)	(注)2	普通株式 41
取締役		石田 優	昭和24年4月2日生	平成11年4月 高松建設株式会社常務取締役大阪本店長 13年4月 当社専務執行役員建築統括 13年6月 当社専務取締役兼専務執行役員建築統括 16年4月 当社取締役副社長兼副社長執行役員 16年6月 高松建設株式会社取締役 17年4月 当社取締役(現任) 17年6月 高松建設株式会社代表取締役社長執行役員 20年10月 高松建設株式会社代表取締役社長(現任) 20年10月 株式会社高松コンストラクショングループ取締役(現任)	(注)2	普通株式 33

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役		小川 完二	昭和24年7月3日生	平成15年6月 高松建設株式会社入社 15年6月 高松建設株式会社代表取締役副社長本社担当 16年4月 同社代表取締役副社長執行役員本社担当 16年4月 当社取締役(現任) 18年1月 株式会社金剛組代表取締役社長(現任) 19年9月 株式会社中村社寺代表取締役会長(現任) 20年10月 株式会社高松コンストラクショングループ代表取締役副社長(現任) 21年8月 高松建設株式会社取締役(現任)	(注)2	普通株式 8
常勤監査役		村上 邦治	昭和19年12月13日生	平成11年6月 株式会社青木建設常務取締役管理本部長 14年7月 同社代表取締役兼常務執行役員管理本部長 16年4月 当社取締役兼専務執行役員管理本部長 18年3月 当社取締役兼専務執行役員 18年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)3	普通株式 9
監査役		伊藤 勝利	昭和16年4月12日生	平成8年7月 目黒税務署長 9年7月 東京国税局調査第三部次長 10年7月 麹町税務署長 11年9月 伊藤税理士事務所所長(現任) 17年6月 当社監査役(現任)	(注)4	—
監査役		望月 章司	昭和18年11月25日生	平成6年4月 株式会社富士銀行検査部検査役 9年5月 株式会社肥後銀行資金証券部長 16年2月 同社市場金融部参与 17年6月 当社監査役(現任)	(注)4	—
計						普通株式 180

- (注) 1. 監査役 伊藤勝利及び望月章司は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 任期は平成22年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
3. 任期は平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
4. 任期は平成21年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
5. 当社は、法令に定める監査役の数に満たない場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(千株)
渡邊 隆	昭和18年5月2日生	平成15年4月 りそな総合研究所株式会社常務取締役兼執行役員企画本部長 15年6月 同社退職	普通株式 4

6. 当社は執行役員制度を導入しており、提出日現在の執行役員は次のとおりであります。
 なお、※印の執行役員は取締役を兼務しております。

役職	氏名	主な担当
※ 社長執行役員	市木 良次	
※ 専務執行役員	上野 康信	土木担当兼大阪土木本店長
※ 専務執行役員	小池 正晴	本社担当兼アドバイダス事業部長
※ 専務執行役員	江村 秀穂	建築担当
※ 常務執行役員	角田 稔	管理本部長
常務執行役員	刀根 健一	大阪建築本店長
常務執行役員	今井 宏	東京建築本店長
常務執行役員	橋本 富亘	東京土木本店長
常務執行役員	鷺尾 淳俊	技術営業本部長
常務執行役員	篠田 孝	技術営業本部副本部長
常務執行役員	茨木 教晶	技術営業本部副本部長
常務執行役員	川口 敏之	技術営業本部副本部長
常務執行役員	正川 雅英	技術営業本部副本部長(大阪建築本店駐在)兼大阪建築本店副本店長
上席執行役員	島田 英二	東京建築本店副本店長兼アドバイダス営業部長
上席執行役員	嶋田 義弘	大阪土木本店副本店長兼見積部長
執行役員	渡邊 一範	北海道支店長
執行役員	青木 浩一	横浜支店長
執行役員	国竹 治之	管理本部副本部長兼業務集中センター長兼不動産部長
執行役員	佐野 彰	技術営業本部営業部担当

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の基本的な考え方として、コーポレート・ガバナンスは企業の競争力、信頼性を保持し、企業価値を高めるために必要なものと捉え、その充実により株主をはじめとする多くのステークホルダーの皆様方に、より高い満足感、信頼感を感じていただくとともに、経営上の組織や仕組みの整備を心がけ、必要な施策を適宜実施することが経営上の重要事項と考え取り組んでおります。

2) 企業統治の体制の概要及び採用する理由

当社は監査役会設置会社であります。

取締役会は、提出日現在9名の取締役ににより構成され、執行役員制度によって経営監督機能と業務執行機能を分離することで、法令の遵守、透明性の高い経営、迅速かつ適切な意思決定に努めております。

各取締役は、事業環境の変化に柔軟に対応し、かつ責任の明確化を図ることを目的にその任期を1年とし、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の定員は25名以内としております。

監査役会は、提出日現在3名の監査役（うち社外監査役2名）により構成され、定例取締役会のほか必要に応じて開催される臨時取締役会や重要な会議に出席し、また会計監査人や内部監査室との連携体制を確保して、取締役の職務執行につき厳正な業務監査を行っております。

各監査役には、財務及び会計に関する相当程度の知見と幅広い実務経験を有した人物を選任し、監査役3名のうち2名を社外監査役で構成することで、監査役会の独立性が確保され、取締役会に対して中立的・客観的な意見具申と監視機能の発揮が得られ、実効性の高いコーポレート・ガバナンスの体制が維持できると判断し、現行の体制を採用しております。

3) 内部統制システムの整備の状況

当社は、平成18年5月開催の取締役会において決議（平成21年4月開催の取締役会にて一部改訂）した内部統制システム構築の基本方針に沿い以下の項目について、その整備を進めております。

- A. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- B. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- C. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
- D. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- E. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- F. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- G. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- H. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- I. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- J. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

4) リスク管理体制の整備の状況

当社は、コンプライアンスに関するリスクと事故や災害等に関するリスクを最も重大なリスクと認識しております。

当社は、今後の事業発展のための重点施策として、「コンプライアンス最優先」を第一に掲げ、役職員の日常活動の倫理規範として企業倫理、行動規範を制定し、社内に掲示するとともにそれらを記載した「企業理念カード」を全役職員に配布し、常に理念、基準に基づく業務活動を行うよう徹底を図り、経営の基本姿勢として、不正や不当な手段による利益の追求を戒めております。

また、事故や災害等に関するリスクの防止及び軽減のため、リスク管理規程、緊急事態対策要領及び非常災害対策要領を定めております。これらの規程及び要領に則り、業務上のリスクを積極的に予見し、適切に評価するとともに、会社の損失の最小化を図るための体制を整備しております。

また、当社は企業経営及び日常の業務について必要に応じて弁護士などの複数の専門家から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受けることで、法令の遵守やリスク案件への適切な対応を図っております。

5) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

6) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

8) A種株式について議決権を有しないこととしている理由

合併による新株発行にあたり、その他の既存株主への影響を考慮したためであります。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は監査役3名により構成されており、うち2名は社外監査役であります。各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他の重要な会議に出席し、その職務の執行状況を聴取し必要な意見を述べるとともに、稟議書及び重要な報告書の閲覧、本社、本店、重要な支店及び関係会社の往査を通じて、経営体制及び業務執行状況を監視しております。

また、当社は代表取締役社長の直轄の部門として内部監査室を設置しており、その監査活動を通じて内部統制機能の強化に努めております。内部監査室の人員は1名であります。監査の内容により、その業務に通じた社員を補助者として選任し、法令、社内規程、経営方針、経営計画に基づいて業務運営並びに財産保全が適切に行われているかを監査しております。

監査役会及び内部監査室は、定期的に意見交換を行い、各監査業務が効率的かつ実効的に行われているか相互に確認をしております。

なお、常勤監査役村上邦治は、平成11年6月から平成16年3月まで株式会社青木建設の管理本部長として、平成16年4月から平成18年3月まで当社の管理本部長として、財務・経理部門を統括しておりました。

また、監査役伊藤勝利は、税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、監査役望月章司は、金融機関における長年の実務経験に基づく専門的な知識を有しております。

③ 会計監査の状況

当社は、あずさ監査法人と監査契約を締結しており、会社法監査並びに金融商品取引法監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであり、その補助者は、公認会計士3名、その他15名であります。なお、当社と同監査法人または業務を執行した公認会計士との間に特別な利害関係はありません。

指定社員 業務執行社員 牧 美喜男

指定社員 業務執行社員 松井 隆雄

会計監査人と監査役会との連携については、事業年度開始時に監査体制及び監査計画について協議を行うとともに、定期的に監査状況報告会を実施し、また必要に応じて随時会合を持ち適宜意見交換を行うなど、各監査業務が適正かつ実効的に行われる体制を整備しております。

④ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は伊藤勝利及び望月章司の2名であります。

両名と当社との間には、人的関係、資金的関係、取引関係、その他特別な利害関係はありません。

当社は、社外監査役が中立的・客観的な観点から監査を行うことによって、会社の健全性を確保し、さらに透明性の高い公正な経営監視体制が確立されるものと考えております。

また、社外監査役の選任につきましては、様々な分野に関する豊富な経験、知識を有し、実質的に独立性を確保しうる者を選任することとしております。

なお、当社は、社外取締役を選任していません。当社は経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレートガバナンスにおいて、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの中立的・客観的な経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

⑤ 役員報酬等

1) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	90	90	—	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く。)	11	11	—	—	—	1
社外役員	4	4	—	—	—	2

(注) 1. 連結報酬等の総額が1億円を超える役員はおりません。

2. 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なものはありません。

2) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

⑥ 株式の保有状況

1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 40銘柄
貸借対照表計上額 2,293百万円

2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
ダイハツ工業(株)	450,000	401	営業上の取引関係 の維持・拡大等
東海旅客鉄道(株)	330	234	
関西電力(株)	108,400	232	
阪急阪神ホールディングス(株)	300,000	129	
山陽電気鉄道(株)	200,000	59	
(株)タカラレーベン ※	100,000	41	
積水ハウス(株) ※	37,000	34	
(株)大京 ※	111,855	20	
太平洋興発(株) ※	149,000	11	
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ ※	20,000	9	

(注) ※を付した銘柄は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、上位10銘柄について記載しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	39	—	37	—
連結子会社	22	—	27	0
計	61	—	64	0

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社ならびに公認会計士監査対象の連結子会社各社において、連結会計年度開始時に監査法人から監査計画書を受領し、計画の内容及びこれに基づく見積監査時間の妥当性等について総合的に検討し、さらに監査役会の意見を徴収し同意を得た上で決定することとしております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

なお、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則及び建設業法施行規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則及び建設業法施行規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）、及び当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表、並びに前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）、及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準の内容又はその変更等についての情報収集を行っております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	17,363	22,712
受取手形・完成工事未収入金等	66,414	57,686
販売用不動産	※4 745	732
未成工事支出金	4,863	2,358
未収入金	3,346	1,986
繰延税金資産	661	415
その他	1,556	1,341
貸倒引当金	△447	△305
流動資産合計	94,504	86,927
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	※1 1,092	※1 994
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	※1 629	※1 547
船舶（純額）	※1 959	※1 791
土地	※3 3,855	※3 4,200
リース資産（純額）	※1 12	※1 26
有形固定資産合計	6,549	6,559
無形固定資産	125	151
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 2,949	※2 3,152
長期貸付金	56	42
破産更生債権等	3,687	1,161
長期未収入金	4,981	3,386
投資不動産（純額）	※4 6,718	※1 3,328
繰延税金資産	1,594	1,791
その他	2,045	1,692
貸倒引当金	△4,018	△3,277
投資その他の資産合計	18,016	11,277
固定資産合計	24,691	17,988
資産合計	119,195	104,916

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	28,977	22,997
短期借入金	11,170	9,660
1年内償還予定の社債	200	—
未払法人税等	222	292
未成工事受入金	5,018	3,442
完成工事補償引当金	215	126
工事損失引当金	200	120
賞与引当金	802	799
その他	5,352	3,055
流動負債合計	52,160	40,494
固定負債		
長期借入金	791	31
再評価に係る繰延税金負債	※3 362	※3 362
退職給付引当金	8,445	7,970
船舶特別修繕引当金	40	47
負ののれん	3,673	2,228
その他	545	456
固定負債合計	13,858	11,096
負債合計	66,018	51,590
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	23,766	23,766
利益剰余金	22,815	22,694
自己株式	△1,225	△1,241
株主資本合計	50,356	50,219
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△383	△219
評価・換算差額等合計	△383	△219
少数株主持分	3,204	3,325
純資産合計	53,176	53,325
負債純資産合計	119,195	104,916

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	134,239	123,306
売上原価	124,742	※1 112,765
売上総利益	9,497	10,541
販売費及び一般管理費	※2, ※3 7,739	※2, ※3 8,070
営業利益	1,757	2,470
営業外収益		
受取利息	42	21
受取配当金	65	41
負ののれん償却額	737	1,477
投資不動産賃貸料	—	155
その他	98	121
営業外収益合計	944	1,816
営業外費用		
支払利息	109	187
為替差損	27	—
投資不動産管理費用	—	95
その他	46	33
営業外費用合計	183	315
経常利益	2,518	3,971
特別利益		
前期損益修正益	※4 53	※4 50
固定資産売却益	※5 89	※5 16
投資不動産売却益	—	19
会員権売却益	—	19
関係会社株式交換益	274	—
その他	73	4
特別利益合計	491	110
特別損失		
投資有価証券評価損	1,216	—
貸倒引当金繰入額	817	2,798
販売用不動産評価損	978	—
その他	154	231
特別損失合計	3,166	3,030
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△156	1,051
法人税、住民税及び事業税	232	212
法人税等調整額	1,754	75
法人税等合計	1,986	287
少数株主利益	112	142
当期純利益又は当期純損失(△)	△2,255	621

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
株主資本				
資本金				
前期末残高		5,000		5,000
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		5,000		5,000
資本剰余金				
前期末残高		23,766		23,766
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		23,766		23,766
利益剰余金				
前期末残高		26,000		22,815
当期変動額				
剰余金の配当		△930		△742
当期純利益又は当期純損失(△)		△2,255		621
当期変動額合計		△3,185		△120
当期末残高		22,815		22,694
自己株式				
前期末残高		△1,132		△1,225
当期変動額				
自己株式の取得		△92		△15
当期変動額合計		△92		△15
当期末残高		△1,225		△1,241
株主資本合計				
前期末残高		53,634		50,356
当期変動額				
剰余金の配当		△930		△742
当期純利益又は当期純損失(△)		△2,255		621
自己株式の取得		△92		△15
当期変動額合計		△3,278		△136
当期末残高		50,356		50,219

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	11	△383
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△395	164
当期変動額合計	△395	164
当期末残高	△383	△219
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△20	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20	—
当期変動額合計	20	—
当期末残高	—	—
少数株主持分		
前期末残高	3,120	3,204
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	84	120
当期変動額合計	84	120
当期末残高	3,204	3,325
純資産合計		
前期末残高	56,745	53,176
当期変動額		
剰余金の配当	△930	△742
当期純利益又は当期純損失（△）	△2,255	621
自己株式の取得	△92	△15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△290	285
当期変動額合計	△3,568	148
当期末残高	53,176	53,325

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△156	1,051
減価償却費	456	565
負ののれん償却額	△737	△1,477
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△4,032	△880
工事損失引当金の増減額(△は減少)	—	△80
賞与引当金の増減額(△は減少)	6	△29
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△1,171	△517
受取利息及び受取配当金	△108	△63
支払利息	109	187
投資有価証券売却損益(△は益)	7	—
関係会社株式交換益	△274	—
投資有価証券評価損益(△は益)	1,216	—
売上債権の増減額(△は増加)	8,584	9,120
固定化営業債権の増減額(△は増加)	796	4,134
販売用不動産の増減額(△は増加)	△6,205	13
未成工事支出金の増減額(△は増加)	299	2,547
未収入金の増減額(△は増加)	3,232	1,372
仕入債務の増減額(△は減少)	△6,590	△6,501
未成工事受入金の増減額(△は減少)	△1,581	△1,576
未払消費税等の増減額(△は減少)	△652	△214
その他	1,656	△1,529
小計	△5,146	6,123
利息及び配当金の受取額	107	61
利息の支払額	△104	△198
法人税等の支払額	△274	△195
営業活動によるキャッシュ・フロー	△5,417	5,790
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△3,633
有形固定資産の取得による支出	△216	△529
有形固定資産の売却による収入	200	19
無形固定資産の取得による支出	△12	△61
投資有価証券の取得による支出	△88	△44
投資有価証券の売却による収入	68	1
投資不動産の売却による収入	—	3,300
子会社株式の取得による支出	△0	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	※2 1,271	※2 148
貸付金の回収による収入	1	1
その他	171	29
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,396	△767

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	7,240	△2,150
長期借入れによる収入	700	—
長期借入金の返済による支出	△120	△120
社債の償還による支出	△200	△200
リース債務の返済による支出	△19	△54
配当金の支払額	△930	△742
少数株主への配当金の支払額	△23	△23
自己株式の取得による支出	△92	△15
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,552	△3,306
現金及び現金同等物に係る換算差額	△27	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,504	1,716
現金及び現金同等物の期首残高	14,859	17,363
現金及び現金同等物の期末残高	※1 17,363	※1 19,079

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>①連結子会社 7社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりであります。 当連結会計年度において、連結子会社は以下の3社が増加しました。 みらい建設工業(株) みらいジオテック(株) テクノマリックス(株) なお、新規連結子会社は、みなし取得日を第2 四半期連結会計期間末としたため、第3 四半期より当該子会社の損益計算書を連結しております。</p> <p>②非連結子会社 該当ありません。</p>	<p>①連結子会社 8社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりであります。 なお、(株)エムズは平成21年10月1日に当社の連結子会社であるみらい建設工業(株)が、同社の株式を新たに取得したことにより、当連結会計年度より連結子会社となりました。</p> <p>②非連結子会社 該当ありません。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>①持分法適用の関連会社 該当ありません。 前連結会計年度まで、持分法適用関連会社でありました国土総合建設(株)は、平成20年4月1日に佐伯建設工業(株)と合併したことにより当社の持分比率が低下し、関連会社ではなくなりましたので、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>②持分法非適用の関連会社 該当ありません。 なお、持分法非適用関連会社でありました(株)GWA総合サービスは、当社が保有しておりました同社株式の全てを当連結会計年度中に親会社の(株)高松コンストラクショングループに譲渡したため、関連会社ではなくなりました。</p>	<p>①持分法適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>②持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産 未成工事支出金 個別法による原価法</p> <p>販売用不動産 個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 この変更に伴い、従来、営業外費用に計上していた販売用不動産評価損を当連結会計年度より売上原価に計上しております。 その結果、売上総利益及び営業利益がそれぞれ45百万円減少しております。 なお、経常損益以降には影響ありません。</p>	<p>有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 未成工事支出金 同左</p> <p>販売用不動産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）及び船舶については定額法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <hr/> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(追加情報) 連結子会社が有する一部の船舶について当連結会計年度より稼働率が大幅に増加し、疲労損耗の度合いが著しいと認められたため残存耐用年数の見直しを行っております。 なお、この見直しにより、従来に比して減価償却費（売上原価）が53百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ同額減少しております。</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>リース資産</p> <p>所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。 なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 これによる損益への影響はありません。</p>	<p>リース資産</p> <p>所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p> <p>—————</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(3)重要な引当金の計 上基準	<p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>完成工事補償引当金 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。</p> <p>工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に負担すべき賞与支給見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>船舶特別修繕引当金 船舶の定期修繕に要する費用に充てるため、最近の支出実績に基づく定期修繕見積額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>完成工事補償引当金 同左</p> <p>工事損失引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>船舶特別修繕引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(4)重要な収益及び費用の計上基準		<p>完成工事高の計上基準</p> <p>当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>完成工事高の計上基準については、従来、工期1年以上の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していましたが、当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法によった場合と比べ、売上高は4,618百万円増加し、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ370百万円増加しております。</p>
(5)重要なヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法</p> <p>金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金の利息</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>連結子会社の一部は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>同左</p>
(6)その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>完成工事高の計上基準</p> <p>原則として工事完成基準によっておりますが、工期1年以上の工事については、工事進行基準によっております。</p> <p>なお、工事進行基準による完成工事高は87,603百万円であります。</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>完成工事高の計上基準</p> <p>同左</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価は全面時価評価法によっております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却については発生原因に応じ、20年以内の一定の年数で均等償却することとしております。 ただし、重要性の無いものについては発生年度に全額償却しております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>1. 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度まで「未成工事支出金」に含めて表示しておりました「販売用不動産」は、当連結会計年度から区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「未成工事支出金」に含まれている「販売用不動産」は558百万円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「投資不動産」は、資産の総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度から区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の投資その他の資産の「その他」に含まれている「投資不動産」は519百万円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>—————</p>
<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>1. 前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」は、当連結会計年度において、営業外費用の100分の10を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「為替差損」は3百万円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「投資有価証券売却益」は、当連結会計年度において特別利益の総額の100分の10以下となったため、特別利益の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>なお、当連結会計年度の特別利益の「その他」に含まれている「投資有価証券売却益」は0百万円であります。</p> <p>3. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「固定資産除却損」は、当連結会計年度において特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>なお、当連結会計年度の特別損失の「その他」に含まれている「固定資産除却損」は6百万円であります。</p>	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>1. 前連結会計年度まで特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「投資不動産売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度から区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「投資不動産売却益」は41百万円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「投資有価証券評価損」は、当連結会計年度において特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>なお、当連結会計年度の特別損失の「その他」に含まれている「投資有価証券評価損」は5百万円であります。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>1. 営業活動によるキャッシュ・フローで前連結会計年度まで「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損益(△は益)」は、当連結会計年度において区分掲記しました。</p> <p> なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「投資有価証券評価損益(△は益)」は211百万円であります。</p> <p>2. 営業活動によるキャッシュ・フローで前連結会計年度まで「未成工事支出金の増減額(△は増加)」に含めて表示しておりました「販売用不動産の増減額(△は増加)」は、当連結会計年度において区分掲記しました。</p> <p> なお、前連結会計年度の「未成工事支出金の増減額(△は増加)」に含まれている「販売用不動産の増減額(△は増加)」は210百万円であります。</p> <p>3. 営業活動によるキャッシュ・フローで前連結会計年度まで「その他」に含めて表示しておりました「未収入金の増減額(△は増加)」は、当連結会計年度において区分掲記しました。</p> <p> なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「未収入金の増減額(△は増加)」は18百万円あります。</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>1. 営業活動によるキャッシュ・フローで前連結会計年度まで「その他」に含めて表示しておりました「工事損失引当金の増減額(△は減少)」は、当連結会計年度において区分掲記しました。</p> <p> なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「工事損失引当金の増減額(△は減少)」は△285百万円あります。</p> <p>2. 営業活動によるキャッシュ・フローで前連結会計年度まで区分掲記しておりました「投資有価証券評価損益(△は益)」は、当連結会計年度において「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p> なお、当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれている「投資有価証券評価損益(△は益)」は5百万円あります。</p> <p>3. 投資活動によるキャッシュ・フローで前連結会計年度まで「その他」に含めて表示しておりました「投資不動産の売却による収入」は、当連結会計年度において区分掲記しました。</p> <p> なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「投資不動産の売却による収入」は181百万円あります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>1. ※1 有形固定資産の減価償却累計額 14,288百万円</p> <p>2. ※2 担保に供している資産 (1) 投資有価証券5百万円を第三者の借入金の担保に供しております。 (2) 投資有価証券9百万円を宅地建物取引営業保証金として差し入れております。</p> <p>3. 偶発債務 (保証債務) (1) 下記の会社の分譲住宅販売に係る手付金等受領額に対して、信用保証会社へ保証を行っております。 (株)エルシード 59百万円 その他6社 119 <hr/> 計 178 (2) 従業員の金融機関からの借入6百万円に対して保証を行っております。</p> <p>4. 手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形割引高 40百万円 受取手形裏書譲渡高 75</p> <p>5. ※3 事業用土地の再評価 連結子会社の一部は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。評価差額については、当該評価差額にかかる税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として計上しております。 なお、再評価差額から税金相当額を控除した「土地再評価差額金」は、連結貸借対照表上は相殺消去されております。 再評価を行った年月日 平成13年3月31日 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める事業用土地について地価税法(平成3年法律第69条)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額及び第2条第3号に定める事業用土地について地方税法(昭和25年法律第226号)第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算定しております。</p> <p>6. ※4 資産の保有目的の変更 当連結会計年度に販売用不動産として取得した不動産の保有目的を変更したため、6,376百万円を投資不動産へ振替えております。 なお、振替に際して発生した評価損978百万円は特別損失に計上しております。</p>	<p>1. ※1 有形固定資産の減価償却累計額 14,073百万円 投資不動産の減価償却累計額 5</p> <p>2. ※2 担保に供している資産 (1) 投資有価証券5百万円を第三者の借入金の担保に供しております。 (2) 投資有価証券9百万円を宅地建物取引営業保証金として差し入れております。</p> <p>3. 偶発債務 (保証債務) (1) 下記の会社の分譲住宅販売に係る手付金等受領額に対して、信用保証会社へ保証を行っております。 (株)タカラレーベン 272百万円 その他 1 <hr/> 計 273 (2) 従業員の金融機関からの借入4百万円に対して保証を行っております。</p> <p>4. 手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形割引高 37百万円 受取手形裏書譲渡高 58</p> <p>5. ※3 事業用土地の再評価 同左</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)												
<p>1. ※2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員給料手当</td> <td style="text-align: right;">3,385百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">272</td> </tr> </table>	従業員給料手当	3,385百万円	賞与引当金繰入額	272	<p>1. ※1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、20百万円であります。</p>								
従業員給料手当	3,385百万円												
賞与引当金繰入額	272												
<p>2. ※3 一般管理費に含まれている研究開発費は109百万円であります。</p>	<p>2. ※2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員給料手当</td> <td style="text-align: right;">3,646百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">281</td> </tr> </table>	従業員給料手当	3,646百万円	賞与引当金繰入額	281								
従業員給料手当	3,646百万円												
賞与引当金繰入額	281												
<p>3. ※4 前期損益修正益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">償却済債権取立益</td> <td style="text-align: right;">35百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金戻入額</td> <td style="text-align: right;">16</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">53</td> </tr> </table>	償却済債権取立益	35百万円	貸倒引当金戻入額	16	その他	1	計	53	<p>3. ※3 一般管理費に含まれている研究開発費は93百万円であります。</p>				
償却済債権取立益	35百万円												
貸倒引当金戻入額	16												
その他	1												
計	53												
<p>4. ※5 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">船舶</td> <td style="text-align: right;">87百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">89</td> </tr> </table>	船舶	87百万円	その他	1	計	89	<p>4. ※4 前期損益修正益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">償却済債権取立益</td> <td style="text-align: right;">23百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金戻入額</td> <td style="text-align: right;">27</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">50</td> </tr> </table>	償却済債権取立益	23百万円	貸倒引当金戻入額	27	計	50
船舶	87百万円												
その他	1												
計	89												
償却済債権取立益	23百万円												
貸倒引当金戻入額	27												
計	50												
	<p>5. ※5 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">船舶</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">8</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16</td> </tr> </table>	船舶	8百万円	その他	8	計	16						
船舶	8百万円												
その他	8												
計	16												

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式 (株)	48,735,500	—	—	48,735,500
A種株式 (株)	14,864,500	—	—	14,864,500
合計	63,600,000	—	—	63,600,000
自己株式				
普通株式(注) (株)	1,579,020	169,874	—	1,748,894
合計	1,579,020	169,874	—	1,748,894

(注) 普通株式の自己株式数の増加169,874株の内訳は、次のとおりです。

平成19年6月28日取締役会決議による市場買付	168,000株
単元未満株の買取り	1,874株

2. 新株予約権等に関する事項

会社法施行日前に付与されたストック・オプションであるため、残高はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月16日 取締役会	普通株式	707	15.0	平成20年3月31日	平成20年6月30日
	A種株式	222	15.0	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年5月12日 取締役会	普通株式	563	利益剰余金	12.0	平成21年 3月31日	平成21年 6月25日
	A種株式	178	利益剰余金	12.0	平成21年 3月31日	平成21年 6月25日

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式 (株)	48,735,500	—	—	48,735,500
A種株式 (株)	14,864,500	—	—	14,864,500
合計	63,600,000	—	—	63,600,000
自己株式				
普通株式(注) (株)	1,748,894	34,340	—	1,783,234
合計	1,748,894	34,340	—	1,783,234

(注) 普通株式の自己株式数の増加34,340株の内訳は、次のとおりです。

平成21年6月24日取締役会決議による市場買付	33,500株
単元未満株の買取り	840株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年5月12日 取締役会	普通株式	563	12.0	平成21年3月31日	平成21年6月25日
	A種株式	178	12.0	平成21年3月31日	平成21年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年5月12日 取締役会	普通株式	563	利益剰余金	12.0	平成22年 3月31日	平成22年 6月25日
	A種株式	178	利益剰余金	12.0	平成22年 3月31日	平成22年 6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																		
<p>1. ※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預金勘定</td> <td style="text-align: right;">17,363百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,363</td> </tr> </table>	現金預金勘定	17,363百万円	現金及び現金同等物	17,363	<p>1. ※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預金勘定</td> <td style="text-align: right;">22,712百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える 定期預金</td> <td style="text-align: right;">△3,633</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19,079</td> </tr> </table>	現金預金勘定	22,712百万円	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△3,633	現金及び現金同等物	19,079																								
現金預金勘定	17,363百万円																																		
現金及び現金同等物	17,363																																		
現金預金勘定	22,712百万円																																		
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△3,633																																		
現金及び現金同等物	19,079																																		
<p>2. ※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>当連結会計年度より新たに連結子会社となった、みらい建設工業(株)、みらいジオテック(株)、テクノマリックス(株)の連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と株式取得による収入(純額)との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">26,857 百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">3,383</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△20,700</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△2,352</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">△4,408</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,780</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">4,051</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：株式取得による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,271</td> </tr> </table>	流動資産	26,857 百万円	固定資産	3,383	流動負債	△20,700	固定負債	△2,352	負ののれん	△4,408	株式の取得価額	2,780	現金及び現金同等物	4,051	差引：株式取得による収入	1,271	<p>2. ※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>当連結会計年度より新たに連結子会社となった、(株)エムズの連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と株式取得による収入(純額)との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">643 百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">44</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△560</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△50</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">△32</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">△7</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">36</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">184</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：株式取得による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">148</td> </tr> </table>	流動資産	643 百万円	固定資産	44	流動負債	△560	固定負債	△50	負ののれん	△32	少数株主持分	△7	株式の取得価額	36	現金及び現金同等物	184	差引：株式取得による収入	148
流動資産	26,857 百万円																																		
固定資産	3,383																																		
流動負債	△20,700																																		
固定負債	△2,352																																		
負ののれん	△4,408																																		
株式の取得価額	2,780																																		
現金及び現金同等物	4,051																																		
差引：株式取得による収入	1,271																																		
流動資産	643 百万円																																		
固定資産	44																																		
流動負債	△560																																		
固定負債	△50																																		
負ののれん	△32																																		
少数株主持分	△7																																		
株式の取得価額	36																																		
現金及び現金同等物	184																																		
差引：株式取得による収入	148																																		
<p>3. 重要な非資金取引</p> <p>販売用不動産の増加額のうち保有目的変更により投資不動産に振替えた金額は、6,376百万円であります。</p>	<hr style="width: 10%; margin: 0 auto;"/>																																		

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																																								
<p>リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械、運搬具及び工具器具備品</td> <td style="text-align: center;">216</td> <td style="text-align: center;">162</td> <td style="text-align: center;">53</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: center;">33</td> <td style="text-align: center;">15</td> <td style="text-align: center;">18</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">250</td> <td style="text-align: center;">178</td> <td style="text-align: center;">72</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">43百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">32</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">75</td> </tr> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">56百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">53</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械、運搬具及び工具器具備品	216	162	53	無形固定資産	33	15	18	合計	250	178	72	1年内	43百万円	1年超	32	計	75	支払リース料	56百万円	減価償却費相当額	53	支払利息相当額	2	<p>リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械、運搬具及び工具器具備品</td> <td style="text-align: center;">68</td> <td style="text-align: center;">49</td> <td style="text-align: center;">18</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: center;">15</td> <td style="text-align: center;">11</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">84</td> <td style="text-align: center;">60</td> <td style="text-align: center;">23</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24</td> </tr> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">44百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">42</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>⑤ 利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械、運搬具及び工具器具備品	68	49	18	無形固定資産	15	11	4	合計	84	60	23	1年内	19百万円	1年超	4	計	24	支払リース料	44百万円	減価償却費相当額	42	支払利息相当額	1
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																						
機械、運搬具及び工具器具備品	216	162	53																																																						
無形固定資産	33	15	18																																																						
合計	250	178	72																																																						
1年内	43百万円																																																								
1年超	32																																																								
計	75																																																								
支払リース料	56百万円																																																								
減価償却費相当額	53																																																								
支払利息相当額	2																																																								
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																						
機械、運搬具及び工具器具備品	68	49	18																																																						
無形固定資産	15	11	4																																																						
合計	84	60	23																																																						
1年内	19百万円																																																								
1年超	4																																																								
計	24																																																								
支払リース料	44百万円																																																								
減価償却費相当額	42																																																								
支払利息相当額	1																																																								

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの審査規程及びその附則に従い、取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、取引先の財政状態等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

なお、支払手形は一部の子会社を除き原則として発行しておりません。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。必要最小限度の額にとどめております。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しています。

なお、ヘッジ会計に関しては前述の「4. 会計処理基準に関する事項」の「(5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	22,712	22,712	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	57,686	57,686	—
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	9	10	0
その他有価証券	1,380	1,380	—
(4) 破産更生債権等	1,161	251	△909
(5) 長期未収入金	3,386	1,320	△2,066
資産計	86,337	83,361	△2,975
(1) 支払手形・工事未払金等	22,997	22,997	—
(2) 短期借入金	9,660	9,660	—
(3) 長期借入金	31	30	△0
負債計	32,688	32,688	△0
デリバティブ取引	—	—	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金預金及び(2)受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、債券及び株式は取引所の価格によっております。

また、有価証券について定められた注記事項は、「有価証券関係」に記載しております。

(4) 破産更生債権等及び(5)長期未収入金

これらの時価については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) 支払手形・工事未払金等及び(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(上記負債(3)参照)

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額1,762百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	22,712	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	57,686	—	—	—
投資有価証券 満期保有目的の債券（国債）	—	10	—	—
合 計	80,399	10	—	—

破産更生債権等及び長期未収入金については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」に記載しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの 国債	9	10	0
(2)時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの 国債	—	—	—
合計	9	10	0

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1)連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	18	22	4
(2)連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	1,592	1,194	△398
合計	1,611	1,217	△394

(注) 減損処理

期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

これにより当連結会計年度において投資有価証券評価損192百万円を計上しております。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

売却額	(百万円)	68
売却益の合計額	(百万円)	0
売却損の合計額	(百万円)	7

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式	(百万円)	1,722
-------	-------	-------

(注) 当連結会計年度において、投資先の財政状態を勘案し、1,023百万円の減損処理を行っております。

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券 国債	—	10	—	—
合計	—	10	—	—

当連結会計年度（平成22年3月31日）

1. 満期保有目的の債券

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの 国債	9	10	0
(2)時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの 国債	—	—	—
合計	9	10	0

2. その他有価証券

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	143	86	57
(2)連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	1,236	1,523	△286
合計	1,380	1,609	△229

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 1,762百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1	—	—

4. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について5百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

連結子会社の一部は、デリバティブ取引を行っております。

1. 取引の状況に関する事項

(1)取引の内容

金利スワップ取引のデリバティブ取引を利用しております。

(2)取引に対する取組方針

デリバティブ取引は、金利変動リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3)取引の利用目的

デリバティブ取引は、借入金利等の金利変動リスクを回避する目的で利用しております。

また、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

ヘッジ会計の方法については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (5)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(4)取引に係るリスクの内容

金利スワップ取引においては、市場金利の変動によるリスクを有しております。

なお、デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

(5)取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行・管理は、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁者の承認を得て行っております。

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引は、ヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

連結子会社の一部は、デリバティブ取引を行っております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	91	31	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																														
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、連結子会社の一部では、適格退職年金制度等を設けております。また、連結子会社の一部では、中小企業退職金共済制度又は総合設立型厚生年金基金制度に加入しております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項 (平成21年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△9,789百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">664</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△9,125</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">680</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△8,445</td> </tr> </table> <p>(注) 連結子会社の一部は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用 (注) 1、2</td> <td style="text-align: right;">419百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">180</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△32</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">40</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△293</td> </tr> <tr> <td>臨時に支払った割増退職金</td> <td style="text-align: right;">18</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">333</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。 2. 総合設立型厚生年金基金制度等の要拠出額は勤務費用に計上しております。</p>	退職給付債務	△9,789百万円	年金資産	664	未積立退職給付債務	△9,125	未認識数理計算上の差異	680	退職給付引当金	△8,445	勤務費用 (注) 1、2	419百万円	利息費用	180	期待運用収益	△32	数理計算上の差異の費用処理額	40	過去勤務債務の費用処理額	△293	臨時に支払った割増退職金	18	退職給付費用	333	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項 (平成22年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△8,946百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">653</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△8,293</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">322</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△7,970</td> </tr> </table> <p>(注) 連結子会社の一部は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用 (注) 1、2</td> <td style="text-align: right;">450百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">173</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△16</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">153</td> </tr> <tr> <td>臨時に支払った割増退職金</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">764</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。 2. 総合設立型厚生年金基金制度等の要拠出額は勤務費用に計上しております。</p>	退職給付債務	△8,946百万円	年金資産	653	未積立退職給付債務	△8,293	未認識数理計算上の差異	322	退職給付引当金	△7,970	勤務費用 (注) 1、2	450百万円	利息費用	173	期待運用収益	△16	数理計算上の差異の費用処理額	153	臨時に支払った割増退職金	3	退職給付費用	764
退職給付債務	△9,789百万円																																														
年金資産	664																																														
未積立退職給付債務	△9,125																																														
未認識数理計算上の差異	680																																														
退職給付引当金	△8,445																																														
勤務費用 (注) 1、2	419百万円																																														
利息費用	180																																														
期待運用収益	△32																																														
数理計算上の差異の費用処理額	40																																														
過去勤務債務の費用処理額	△293																																														
臨時に支払った割増退職金	18																																														
退職給付費用	333																																														
退職給付債務	△8,946百万円																																														
年金資産	653																																														
未積立退職給付債務	△8,293																																														
未認識数理計算上の差異	322																																														
退職給付引当金	△7,970																																														
勤務費用 (注) 1、2	450百万円																																														
利息費用	173																																														
期待運用収益	△16																																														
数理計算上の差異の費用処理額	153																																														
臨時に支払った割増退職金	3																																														
退職給付費用	764																																														

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)												
<p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>(1) 退職給付見込額の期間 期間定額基準 配分方法</p> <p>(2) 割引率 2.0%</p> <p>(3) 期待運用収益率 4.0%</p> <p>(4) 数理計算上の差異の処 5年(発生時の従業員 理年数 員の平均残存勤務期 間以内の一定の年数 による定額法)</p> <p>(5) 過去勤務債務の額の処 5年(発生時の従業員 理年数 員の平均残存勤務期 間以内の一定の年数 による定額法)</p> <p>5. 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成20年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">214,436百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">242,567</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△28,131</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (平成20年3月31日現在)</p> <p style="text-align: right;">1.8%</p> <p>(3) 補足説明 上記(1)の差引額の主な要因は、資産評価調整加算額△13,760百万円、年金財政計算上の過去勤務債務残高△11,890百万円、繰越不足金△2,481百万円であります。 本制度における過去勤務債務の償却方法は期間10年の元利均等償却であります。</p>	年金資産の額	214,436百万円	年金財政計算上の給付債務の額	242,567	差引額	△28,131	<p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>(1) 退職給付見込額の期間 同左 配分方法</p> <p>(2) 割引率 2.0%</p> <p>(3) 期待運用収益率 3.0%</p> <p>(4) 数理計算上の差異の処 同左 理年数</p> <p>5. 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成21年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">172,458百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">242,474</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△70,015</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (平成21年3月31日現在)</p> <p style="text-align: right;">1.3%</p> <p>(3) 補足説明 上記(1)の差引額の主な要因は、資産評価調整加算額△17,738百万円、年金財政計算上の過去勤務債務残高△10,324百万円、繰越不足金△41,952百万円であります。 本制度における過去勤務債務の償却方法は期間10年の元利均等償却であります。</p>	年金資産の額	172,458百万円	年金財政計算上の給付債務の額	242,474	差引額	△70,015
年金資産の額	214,436百万円												
年金財政計算上の給付債務の額	242,567												
差引額	△28,131												
年金資産の額	172,458百万円												
年金財政計算上の給付債務の額	242,474												
差引額	△70,015												

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション								
付与対象者の区分及び人数	<table border="0"> <tr> <td>当社の取締役</td> <td>7名</td> </tr> <tr> <td>当社の使用人</td> <td>1,103名</td> </tr> <tr> <td>当社子会社の取締役</td> <td>8名</td> </tr> <tr> <td>当社子会社の使用人</td> <td>11名</td> </tr> </table>	当社の取締役	7名	当社の使用人	1,103名	当社子会社の取締役	8名	当社子会社の使用人	11名
当社の取締役	7名								
当社の使用人	1,103名								
当社子会社の取締役	8名								
当社子会社の使用人	11名								
株式の種類別のストック・オプション数	普通株式 2,062,000株								
付与日	平成16年6月29日								
権利確定条件	<p>権利行使時において、当社並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員のいずれかの地位にあることを要する。</p> <p>但し、任期満了による退任、定年退職の場合及び正当な理由があつて取締役会の承認がある場合はこの限りではない。</p>								
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない								
権利行使期間	平成18年7月1日から平成21年6月30日								

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	1,796,000
権利確定	—
権利行使	—
失効	40,000
未行使残	1,756,000

② 単価情報

	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	798
行使時平均株価 (円)	—
公正な評価単価(付与日)(注) (円)	—

(注)会社法施行日前に付与されたストック・オプションであるため記載しておりません。

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 7名 当社の使用人 1,103名 当社子会社の取締役 8名 当社子会社の使用人 11名
株式の種類別のストック・オプション数	普通株式 2,062,000株
付与日	平成16年6月29日
権利確定条件	権利行使時において、当社並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員のいずれかの地位にあることを要する。 但し、任期満了による退任、定年退職の場合及び正当な理由があつて取締役会の承認がある場合はこの限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	平成18年7月1日から平成21年6月30日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	1,756,000
権利確定	—
権利行使	—
失効	1,756,000
未行使残	—

② 単価情報

	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	798
行使時平均株価 (円)	—
公正な評価単価(付与日)(注) (円)	—

(注)会社法施行日前に付与されたストック・オプションであるため記載しておりません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳
百万円	百万円
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金	退職給付引当金
3,421	3,222
貸倒引当金	貸倒引当金
3,188	3,409
繰越欠損金	繰越欠損金
7,672	4,268
ゴルフ等会員権評価損	ゴルフ等会員権評価損
186	164
賞与引当金	賞与引当金
324	324
減損損失累計額	減損損失累計額等
814	910
減価償却累計額	減価償却累計額
219	184
その他	その他
1,149	702
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
16,977	13,186
評価性引当額	評価性引当額
△14,721	△10,973
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
2,255	2,213
	繰延税金負債
	その他有価証券評価差額金
	△6
	繰延税金負債合計
	△6
	繰延税金資産の純額
	2,207
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため記載しておりません。	%
	法定実効税率
	40.5
	(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目
	3.7
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目
	△0.8
	負ののれん償却額
	△56.9
	住民税均等割等
	15.5
	評価性引当額の増減
	△358.0
	繰越欠損金の期限切れ
	378.5
	その他
	4.8
	税効果会計適用後の法人税等の負担率
	27.4

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

パーチェス法適用関係

1. 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式ならびに取得した議決権比率

- (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	みらい建設工業(株)、みらいジオテック(株)、テクノマリックス(株)
事業の内容	建設事業

- (2) 企業結合を行った主な理由

被取得企業3社が得意とする港湾等海上土木事業分野の拡大のため

- (3) 企業結合日 平成20年9月10日

- (4) 企業結合の法的形式並びに取得した議決権比率

みらい建設工業(株)	…	当社による株式取得	議決権比率	100%
みらいジオテック(株)	…	当社による株式取得	議決権比率	100%
テクノマリックス(株)	…	当社子会社の青木マリーン(株)による株式取得	議決権比率	100%

2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

平成20年10月1日から平成21年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

株式取得の対価(現金)	みらい建設工業(株)の普通株式	2,500百万円
株式取得の対価(現金)	みらいジオテック(株)の普通株式	100百万円
株式取得の対価(現金)	テクノマリックス(株)の普通株式	180百万円
取得原価		2,780百万円

4. 発生した負ののれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- (1) 発生した負ののれんの金額(3社合計) 4,408百万円

- (2) 発生原因

企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれんとして認識しております。

- (3) 償却方法及び償却期間 3年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	24,077百万円
固定資産	3,383百万円
資産合計	27,460百万円
流動負債	20,700百万円
固定負債	2,352百万円
負債合計	23,052百万円

6. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	19,510百万円
経常損失(△)	△1,138百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）及び当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める建設事業の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）及び当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

在外連結子会社がないため記載しておりません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）及び当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

海外売上高がないため記載しておりません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

1. 関連当事者との取引

関連当事者との取引で金額的に重要なものがないため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

㈱高松コンストラクショングループ（東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

役員及び個人主要株主等

種類	名称	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の役員	高松 孝之	なし	投資不動産の譲渡	投資不動産の譲渡 売却代金 売却益	331 14	—	—

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

㈱高松コンストラクショングループ（東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 (円)	807.94	808.85
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△36.46	10.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式は存在するものの当期純損失であるため記載しておりません。	希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(注)1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	53,176	53,325
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	3,204	3,325
(うち少数株主持分) (百万円)	(3,204)	(3,325)
普通株式に係る期末純資産額 (百万円)	49,972	50,000
期末の普通株式の数 (千株)	61,851	61,816
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の種類別の内訳	普通株式 46,986千株 A種株式 14,864千株	普通株式 46,952千株 A種株式 14,864千株

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	△2,255	621
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	△2,255	621
普通株式の期中平均株式数 (千株)	61,859	61,831
1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた 普通株式の期中平均株式数の種類別の 内訳	普通株式 46,995千株 A種株式 14,864千株	普通株式 46,966千株 A種株式 14,864千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	—	—
(うち新株予約権)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含め なかった潜在株式の概要	新株予約権 1種類 株式発行予定数 1,756千株 (新株予約権の数 3,512個)	—

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>債権の取立不能又は取立遅延のおそれについて</p> <p>当社の取引先である株式会社ジョイント・コーポレーション及び株式会社ジョイント・レジデンシャル不動産が、平成21年5月29日付で東京地方裁判所に会社更生手続開始の申立てを行ったことに伴い、下記のとおり、同社に対する債権について取立不能又は取立遅延のおそれが生じております。</p> <p>(1)取引先の概要</p> <p>①株式会社ジョイント・コーポレーションの概要</p> <p>商号 株式会社ジョイント・コーポレーション 所在地 東京都目黒区目黒二丁目10番11号 代表者 代表取締役社長 東海林 義信 資本金 20,834百万円 事業の内容 マンションの開発、企画、販売等</p> <p>②株式会社ジョイント・レジデンシャル不動産の概要</p> <p>商号 株式会社ジョイント・レジデンシャル不動産 所在地 東京都目黒区目黒二丁目10番11号 代表者 代表取締役 川島 勝文 資本金 3,000百万円 事業の内容 マンションの開発、企画、販売等</p> <p>(2)取引先に対する債権の種類及び金額</p> <p>株式会社ジョイント・レジデンシャル不動産 手形債権 2,995百万円</p> <p>(3)今後の見通し</p> <p>当該債権に対する取立不能見込額につきましては、平成22年3月期第1四半期決算において貸倒引当金を計上する予定です。</p> <p>また、上記のほかにも手持工事(2件)に係る未成工事支出金等が未成工事受入金控除後で約10億円ありますが、今後、商事留置権の行使等により、回収を図っていくこととしております。</p>	<p>—————</p>

(追加情報)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>—————</p>	<p>当社の取引先である株式会社ジョイント・レジデンシャル不動産が、平成21年5月29日付で会社更生手続開始の申立てを行ったことに伴い、当社は当連結会計年度の第1四半期に同社に対する手形債権2,995百万円について全額貸倒引当金を計上し、また同第2四半期に直接減額(償却)を実施いたしました。</p> <p>しかしながら、同社が平成22年5月31日に東京地方裁判所より認可決定を受けた更生計画における当社への弁済額は5年分割で計1,616百万円であり、同計画が今後認可決定の確定を経て、分割弁済が計画通り実行された場合、当社は今後5年間にわたり毎期323百万円を償却済債権取立益として特別利益に計上することとなります。</p>

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
東興建設㈱	第3回無担保社債	平成16年11月10日	100	—	(注)	なし	平成21年10月23日
東興建設㈱	第4回無担保社債	平成16年12月15日	100	—	0.68	なし	平成21年12月15日
合計	—	—	200	—	—	—	—

(注) 第3回無担保社債の利率は、平成16年11月10日から平成17年4月25日までは0.32%、それ以降は6ヶ月円TIBORに0.2%を加えた変動利率であります。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,050	8,900	1.41	—
1年以内に返済予定の長期借入金	120	760	1.97	—
1年以内に返済予定のリース債務	51	61	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	791	31	1.64	平成23年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	194	174	—	平成25年～27年
計	12,207	9,927	—	—

(注) 1. 平均利率は、期末時点の利率及び残高を用いて加重平均により算出しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定の金額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	31	—	—	—
リース債務	62	62	37	11

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高 (百万円)	24,122	35,190	29,997	33,996
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△) (百万円)	△2,773	1,327	1,375	1,122
四半期純利益又は四半期純損失(△) (百万円)	△2,828	1,265	1,204	980
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△45.73	20.46	19.48	15.86

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	9,546	11,606
受取手形	9,271	330
完成工事未収入金	32,926	34,411
販売用不動産	※3 70	63
未成工事支出金	1,781	1,968
短期貸付金	※1 180	※1 180
未収入金	2,031	1,554
繰延税金資産	486	283
その他	403	299
貸倒引当金	△86	△74
流動資産合計	56,610	50,622
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,479	1,398
減価償却累計額	△871	△841
建物（純額）	607	556
構築物	71	74
減価償却累計額	△61	△63
構築物（純額）	10	10
機械及び装置	843	760
減価償却累計額	△760	△656
機械及び装置（純額）	82	103
車両運搬具	56	40
減価償却累計額	△54	△39
車両運搬具（純額）	1	0
工具器具・備品	875	757
減価償却累計額	△819	△715
工具器具・備品（純額）	56	41
土地	1,848	1,848
リース資産	12	20
減価償却累計額	△0	△4
リース資産（純額）	12	16
有形固定資産合計	2,620	2,579
無形固定資産	95	112

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2,146	2,293
関係会社株式	5,530	5,530
長期貸付金	23	22
破産更生債権等	1,757	46
長期未収入金	2,585	1,324
敷金及び保証金	1,323	1,011
投資不動産（純額）	※3 6,522	※2 3,183
繰延税金資産	1,335	1,538
その他	63	83
貸倒引当金	△1,375	△952
投資その他の資産合計	19,912	14,080
固定資産合計	22,627	16,773
資産合計	79,238	67,395
負債の部		
流動負債		
支払手形	48	—
工事未払金	12,303	8,313
短期借入金	8,300	5,900
リース債務	2	4
未払金	1,925	287
未払法人税等	107	94
未成工事受入金	2,682	2,399
預り金	833	1,201
完成工事補償引当金	182	99
工事損失引当金	46	7
賞与引当金	461	423
その他	649	545
流動負債合計	27,544	19,276
固定負債		
長期借入金	700	—
リース債務	9	12
退職給付引当金	5,125	4,806
その他	242	175
固定負債合計	6,078	4,994
負債合計	33,622	24,271

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金		
資本準備金	23,766	23,766
資本剰余金合計	23,766	23,766
利益剰余金		
利益準備金	500	500
その他利益剰余金		
別途積立金	16,900	16,900
繰越利益剰余金	1,034	△1,593
利益剰余金合計	18,434	15,806
自己株式	△1,225	△1,241
株主資本合計	45,975	43,331
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△359	△207
評価・換算差額等合計	△359	△207
純資産合計	45,615	43,124
負債純資産合計	79,238	67,395

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	83,711	57,723
売上原価	78,503	※1 52,887
売上総利益	5,208	4,835
販売費及び一般管理費		
役員報酬	120	106
従業員給料手当	1,854	1,745
賞与引当金繰入額	163	163
退職給付費用	38	152
法定福利費	330	317
福利厚生費	35	31
修繕維持費	18	3
事務用品費	97	83
通信交通費	194	157
動力用水光熱費	40	39
調査研究費	109	93
広告宣伝費	47	36
貸倒引当金繰入額	33	—
交際費	46	30
寄付金	3	1
地代家賃	412	356
減価償却費	57	52
租税公課	118	123
保険料	0	1
雑費	516	381
販売費及び一般管理費合計	※3 4,239	※3 3,879
営業利益	969	956
営業外収益		
受取利息	※2 50	※2 20
受取配当金	※2 124	※2 138
投資不動産賃貸料	—	155
その他	32	36
営業外収益合計	207	350
営業外費用		
支払利息	40	121
投資不動産管理費用	—	95
売上債権売却損	8	—
その他	5	1
営業外費用合計	54	218
経常利益	1,122	1,088

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
特別利益		
前期損益修正益	※4 35	※4 18
投資有価証券売却益	0	—
投資不動産売却益	19	17
会員権売却益	—	19
関係会社株式交換益	43	—
その他	4	5
特別利益合計	103	61
特別損失		
投資有価証券評価損	1,075	—
貸倒引当金繰入額	694	2,798
販売用不動産評価損	978	—
その他	51	161
特別損失合計	2,800	2,959
税引前当期純損失 (△)	△1,573	△1,809
法人税、住民税及び事業税	99	76
法人税等調整額	1,636	—
法人税等合計	1,735	76
当期純損失 (△)	△3,309	△1,885

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
材料費		15,425	19.7	10,579	20.0
労務費		6,473	8.2	3,714	7.0
（うち労務外注費）		(6,473)	(8.2)	(3,714)	(7.0)
外注費		46,446	59.2	31,525	59.6
経費		10,157	12.9	7,067	13.4
（うち人件費）		(5,430)	(6.9)	(4,086)	(7.7)
計		78,503	100.0	52,887	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,000	5,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,000	5,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	23,766	23,766
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	23,766	23,766
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	500	500
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	500	500
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	16,900	16,900
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	16,900	16,900
繰越利益剰余金		
前期末残高	5,274	1,034
当期変動額		
剰余金の配当	△930	△742
当期純損失(△)	△3,309	△1,885
当期変動額合計	△4,239	△2,627
当期末残高	1,034	△1,593
利益剰余金合計		
前期末残高	22,674	18,434
当期変動額		
剰余金の配当	△930	△742
当期純損失(△)	△3,309	△1,885
当期変動額合計	△4,239	△2,627
当期末残高	18,434	15,806
自己株式		
前期末残高	△1,132	△1,225
当期変動額		
自己株式の取得	△92	△15
当期変動額合計	△92	△15
当期末残高	△1,225	△1,241

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	50,307	45,975
当期変動額		
剰余金の配当	△930	△742
当期純損失(△)	△3,309	△1,885
自己株式の取得	△92	△15
当期変動額合計	△4,332	△2,643
当期末残高	45,975	43,331
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	36	△359
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△395	152
当期変動額合計	△395	152
当期末残高	△359	△207
純資産合計		
前期末残高	50,343	45,615
当期変動額		
剰余金の配当	△930	△742
当期純損失(△)	△3,309	△1,885
自己株式の取得	△92	△15
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△395	152
当期変動額合計	△4,728	△2,491
当期末残高	45,615	43,124

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>未成工事支出金 個別法による原価法</p> <p>販売用不動産 個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。この変更に伴い、従来、営業外費用に計上していた販売用不動産評価損を当事業年度より売上原価に計上しております。 その結果、売上総利益及び営業利益がそれぞれ25百万円減少しております。なお、経常損益以降には影響ありません。</p>	<p>未成工事支出金 同左</p> <p>販売用不動産 同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 これによる損益への影響はありません。</p>	<p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p> <hr/>

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>完成工事補償引当金 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。</p> <p>工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき賞与支給見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>完成工事補償引当金 同左</p> <p>工事損失引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p>

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
5. 完成工事高の計上基準	<p>原則として工事完成基準によっておりますが、工期1年以上の工事については、工事進行基準によっております。</p> <p>なお、工事進行基準による完成工事高は65,741百万円であります。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p>当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>完成工事高の計上基準については従来、工期1年以上の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、当事業年度より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当事業年度に着手した工事契約から適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法によった場合と比べ、売上高は1,437百万円増加し、売上総利益、営業利益及び経常利益はそれぞれ37百万円増加し、税引前当期純損失は37百万円減少しております。</p>
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理</p> <p style="text-align: right;">同左</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表関係)</p> <p>1. 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度まで「未成工事支出金」に含めて表示しておりました「販売用不動産」は、当事業年度から区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の「未成工事支出金」に含まれている「販売用不動産」は93百万円であります。</p> <p>2. 前事業年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「投資不動産」は、当事業年度において資産の総額の100分の1を超えたため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の投資その他の資産の「その他」に含まれている「投資不動産」は246百万円あります。</p> <p>3. 前事業年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払金」は、当事業年度において負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の流動負債の「その他」に含まれている「未払金」は504百万円あります。</p> <p>(損益計算書関係)</p> <p>前事業年度まで特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「投資不動産売却益」は当事業年度において、特別利益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の特別利益の「その他」に含まれている「投資不動産売却益」は3百万円です。</p>	<p>(貸借対照表関係)</p> <p>_____</p> <p>(損益計算書関係)</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「投資有価証券評価損」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>なお、当事業年度の特別損失の「その他」に含まれている「投資有価証券評価損」は5百万円あります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)								
<p>1. ※1 関係会社に対する貸付金であります。</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>2. 偶発債務（保証債務）</p> <p>(1) 下記の会社の分譲住宅販売に係る手付金等受領額に対して、信用保証会社へ保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)エルシード</td> <td style="text-align: right;">59百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他5社</td> <td style="text-align: right;">115</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">175</td> </tr> </table> <p>(2) 従業員の金融機関からの借入6百万円に対して保証を行っております。</p> <p>3. ※3 資産の保有目的の変更</p> <p>当事業年度に販売用不動産として取得した不動産の保有目的を変更したため、6,376百万円を投資不動産へ振替えております。</p> <p>なお、振替に際して発生した評価損978百万円は特別損失に計上しております。</p>	(株)エルシード	59百万円	その他5社	115	計	175	<p>1. ※1 同左</p> <p>2. ※2 投資不動産の減価償却累計額 5百万円</p> <p>3. 偶発債務（保証債務）</p> <p>(1) 下記の会社の分譲住宅販売に係る手付金等受領額に対して、信用保証会社へ保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)タカラレーベン</td> <td style="text-align: right;">272百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 従業員の金融機関からの借入4百万円に対して保証を行っております。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	(株)タカラレーベン	272百万円
(株)エルシード	59百万円								
その他5社	115								
計	175								
(株)タカラレーベン	272百万円								

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)														
<p>1. ※2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社よりの受取利息</td> <td style="text-align: right;">33百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社よりの受取配当金</td> <td style="text-align: right;">68</td> </tr> </table> <p>2. ※3 一般管理費に含まれる研究開発費は109百万円であります。</p> <p>3. ※4 前期損益修正益の内訳は、償却済債権取立益35百万円であります。</p>	関係会社よりの受取利息	33百万円	関係会社よりの受取配当金	68	<p>1. ※1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、6百万円であります。</p> <p>2. ※2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社よりの受取利息</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社よりの受取配当金</td> <td style="text-align: right;">118</td> </tr> </table> <p>3. ※3 一般管理費に含まれる研究開発費は93百万円であります。</p> <p>4. ※4 前期損益修正益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">償却済債権取立益</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金戻入額</td> <td style="text-align: right;">11</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18</td> </tr> </table>	関係会社よりの受取利息	13百万円	関係会社よりの受取配当金	118	償却済債権取立益	6百万円	貸倒引当金戻入額	11	計	18
関係会社よりの受取利息	33百万円														
関係会社よりの受取配当金	68														
関係会社よりの受取利息	13百万円														
関係会社よりの受取配当金	118														
償却済債権取立益	6百万円														
貸倒引当金戻入額	11														
計	18														

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	1,579,020	169,874	-	1,748,894

(注) 増加169,874株の内訳は、次のとおりです。

平成19年6月28日取締役会決議による市場買付	168,000株
単元未満株の買取り	1,874株

当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	1,748,894	34,340	-	1,783,234

(注) 増加34,340株の内訳は、次のとおりです。

平成21年6月24日取締役会決議による市場買付	33,500株
単元未満株の買取り	840株

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																																								
<p>リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース 取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引に ついては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計 処理によっており、その内容は次のとおりでありま す。</p> <p>①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累 計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具・ 備品</td> <td style="text-align: center;">100</td> <td style="text-align: center;">80</td> <td style="text-align: center;">19</td> </tr> <tr> <td>無形固定資 産</td> <td style="text-align: center;">15</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">7</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">115</td> <td style="text-align: center;">88</td> <td style="text-align: center;">27</td> </tr> </tbody> </table> <p>②未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">15</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">27</td> </tr> </table> <p>③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">30百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">29</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </table> <p>④減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とす る定額法によっております。</p> <p>⑤利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額と の差額を利息相当額とし、各期への配分方法に ついては利息法によっております。</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	工具器具・ 備品	100	80	19	無形固定資 産	15	8	7	合計	115	88	27	1年内	12百万円	1年超	15	計	27	支払リース料	30百万円	減価償却費相当額	29	支払利息相当額	0	<p>リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累 計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具・ 備品</td> <td style="text-align: center;">29</td> <td style="text-align: center;">18</td> <td style="text-align: center;">10</td> </tr> <tr> <td>無形固定資 産</td> <td style="text-align: center;">15</td> <td style="text-align: center;">11</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">44</td> <td style="text-align: center;">30</td> <td style="text-align: center;">14</td> </tr> </tbody> </table> <p>②未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15</td> </tr> </table> <p>③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">12</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </table> <p>④減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>⑤利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	工具器具・ 備品	29	18	10	無形固定資 産	15	11	4	合計	44	30	14	1年内	10百万円	1年超	4	計	15	支払リース料	12百万円	減価償却費相当額	12	支払利息相当額	0
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																						
工具器具・ 備品	100	80	19																																																						
無形固定資 産	15	8	7																																																						
合計	115	88	27																																																						
1年内	12百万円																																																								
1年超	15																																																								
計	27																																																								
支払リース料	30百万円																																																								
減価償却費相当額	29																																																								
支払利息相当額	0																																																								
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																						
工具器具・ 備品	29	18	10																																																						
無形固定資 産	15	11	4																																																						
合計	44	30	14																																																						
1年内	10百万円																																																								
1年超	4																																																								
計	15																																																								
支払リース料	12百万円																																																								
減価償却費相当額	12																																																								
支払利息相当額	0																																																								

(有価証券関係)

前事業年度 (平成21年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	751	1,138	386

当事業年度 (平成22年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	751	1,018	266

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

種類	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	4,778

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年 3月31日)	当事業年度 (平成22年 3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 百万円 退職給付引当金 2,074 貸倒引当金 441 繰越欠損金 5,930 ゴルフ等会員権評価損 148 賞与引当金 186 減損損失累計額 656 その他 375 繰延税金資産小計 9,815 評価性引当額 $\Delta 7,994$ 繰延税金資産合計 1,821	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 百万円 退職給付引当金 1,945 貸倒引当金 779 繰越欠損金 2,996 ゴルフ等会員権評価損 124 賞与引当金 171 減損損失累計額等 585 その他 202 繰延税金資産小計 6,806 評価性引当額 $\Delta 4,985$ 繰延税金資産合計 1,821
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 同左

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 (円)	737.51	697.62
1株当たり当期純損失金額(△) (円)	△53.49	△30.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式は存在するものの当期純損失であるため記載しておりません。	希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(注)1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	45,615	43,124
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—
(うち新株予約権) (百万円)	—	—
普通株式に係る期末純資産額 (百万円)	45,615	43,124
期末の普通株式の数 (千株)	61,851	61,816
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の種類別の内訳	普通株式 46,986千株 A種株式 14,864千株	普通株式 46,952千株 A種株式 14,864千株

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純損失(△) (百万円)	△3,309	△1,885
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(△) (百万円)	△3,309	△1,885
普通株式の期中平均株式数 (千株)	61,859	61,831
1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた 普通株式の期中平均株式数の種類別の 内訳	普通株式 46,995千株 A種株式 14,864千株	普通株式 46,966千株 A種株式 14,864千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	—	—
(うち新株予約権)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含め なかった潜在株式の概要	新株予約権 1種類 株式発行予定数 1,756千株 (新株予約権の数 3,512個)	—

(重要な後発事象)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>債権の取立不能又は取立遅延のおそれについて</p> <p>当社の取引先である株式会社ジョイント・コーポレーション及び株式会社ジョイント・レジデンシャル不動産が、平成21年5月29日付で東京地方裁判所に会社更生手続開始の申立てを行ったことに伴い、同社に対する債権について取立不能又は取立遅延のおそれが生じております。</p> <p>詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の中の(重要な後発事象)に記載しております。</p>	<p>—————</p>

(追加情報)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>—————</p>	<p>当社の取引先である株式会社ジョイント・レジデンシャル不動産が、平成21年5月29日付で会社更生手続開始の申立てを行ったことに伴い、当社は当事業年度の第1四半期に同社に対する手形債権2,995百万円について全額貸倒引当金を計上し、また同第2四半期に直接減額(償却)を実施いたしました。</p> <p>しかしながら、同社が平成22年5月31日に東京地方裁判所より認可決定を受けた更生計画における当社への弁済額は5年分割で計1,616百万円であり、同計画が今後認可決定の確定を経て、分割弁済が計画通り実行された場合、当社は今後5年間にわたり每期323百万円を償却債権取立益として特別利益に計上することとなります。</p>

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		ダイハツ工業(株)	450,000
	関西国際空港(株)	8,280	316
	首都圏新都市鉄道(株)	5,000	250
	東海旅客鉄道(株)	330	234
	関西電力(株)	108,400	232
	東京湾横断道路(株)	4,200	210
	阪急阪神ホールディングス(株)	300,000	129
	関西高速鉄道(株)	1,800	90
	日墨ホテル投資(株)	1,400	70
	山陽電気鉄道(株)	200,000	59
	中部国際空港(株)	1,050	52
	その他29銘柄	612,392	245
	計	1,692,852	2,293

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,479	11	92	1,398	841	57	556
構築物	71	2	—	74	63	2	10
機械及び装置	843	57	140	760	656	31	103
車両運搬具	56	—	16	40	39	0	0
工具器具・備品	875	13	131	757	715	24	41
土地	1,848	—	—	1,848	—	—	1,848
リース資産	12	8	—	20	4	3	16
有形固定資産計	5,188	93	381	4,900	2,320	119	2,579
無形固定資産	423	38	0	461	348	20	112

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,461	3,133	3,219	347	1,027
完成工事補償引当金	182	99	182	—	99
工事損失引当金	46	6	45	—	7
賞与引当金	461	423	461	—	423

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額86百万円及び回収等による取崩額261百万円
であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

(イ) 現金預金

区分	金額 (百万円)
現金	3
預金	
当座預金	19
普通預金	10,817
通知預金	765
別段預金	1
小計	11,603
合計	11,606

(ロ) 受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
クリーン開発株	107
日本パルスモーター株	105
日立造船株	45
株大京	44
株傳刀組	12
その他	15
計	330

(b) 決済月別内訳

決済月	金額 (百万円)
平成22年 4月	72
5月	47
6月	159
7月	18
8月	31
9月	—
10月以降	—
計	330

(ハ) 完成工事未収入金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
西日本高速道路(株)	2,416
(株)タカラレーベン	2,387
東京都	2,337
セントラル総合開発(株)・JFE都市開発(株)	2,301
国土交通省	2,257
その他	22,710
計	34,411

(b) 滞留状況

計上期別	金額 (百万円)
平成22年3月期計上額	33,735
平成21年3月期以前計上額	676
計	34,411

(ニ) 販売用不動産

地域別	土地面積 (千㎡)	金額 (百万円)
北海道地区	109	47
中四国地区	384	15
その他	13	0
計	508	63

(ホ) 未成工事支出金

期首残高 (百万円)	当期支出額 (百万円)	完成工事原価への振替額 (百万円)	期末残高 (百万円)
1,781	53,074	52,887	1,968

(注) 期末残高の内訳は次のとおりであります。

材料費	1,079百万円
労務費	44
外注費	663
経費	181
計	1,968

(ヘ) 関係会社株式

相手先	金額 (百万円)
みらい建設工業(株)	2,500
東興建設(株)	1,275
あすなろ道路(株)	803
青木マリーン(株)	751
大和ロック(株)	100
みらいジオテック(株)	100
計	5,530

② 負債の部

(イ) 工事未払金

相手先	金額 (百万円)
㈱フジタ	356
西松建設㈱	355
東急建設㈱	236
鹿島建設㈱	229
ジェコス㈱	211
その他	6,923
計	8,313

(ロ) 短期借入金

区分	金額 (百万円)
㈱りそな銀行	3,550
㈱みずほ銀行	2,000
㈱三菱東京UFJ銀行	350
計	5,900

(ハ) 未成工事受入金

期首残高 (百万円)	当期受入額 (百万円)	完成工事高への振替額 (百万円)	期末残高 (百万円)
2,682	31,065	31,348	2,399

(ニ) 退職給付引当金

区分	金額 (百万円)
退職給付債務	5,197
未認識数理計算上の差異	△391
計	4,806

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日（期末配当） 9月30日（中間配当をする場合）
1単元の株式数	500株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のホームページ《 http://www.aaconst.co.jp/ 》に掲載しております。
株主に対する特典	基準日 毎年3月31日 所有株式数 500株（1単元）以上保有の株主 特典内容 銘柄米5kgを贈呈

（注）当社においては、単元未満株主は次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は次のとおりであります。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第69期） 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日 平成21年6月25日提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月25日提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第70期第1四半期 自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日 平成21年8月10日提出

第70期第2四半期 自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日 平成21年11月12日提出

第70期第3四半期 自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日 平成22年2月12日提出

(4) 自己株券買付状況報告書

平成21年7月10日、平成21年8月10日、平成21年9月10日、平成21年10月9日、
平成21年11月12日、平成21年12月11日、平成22年1月12日、平成22年2月12日、
平成22年3月11日、平成22年4月12日、平成22年5月12日、平成22年6月14日提出

(5) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

平成21年12月11日提出の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書 平成21年12月17日提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月25日
【会社名】	青木あすなろ建設株式会社
【英訳名】	Asunaro Aoki Construction Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 市木 良次
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役管理本部長 角田 稔
【本店の所在の場所】	東京都港区芝二丁目14番5号
【縦覧に供する場所】	青木あすなろ建設株式会社 横浜支店 (横浜市西区北幸一丁目11番5号) 青木あすなろ建設株式会社 名古屋支店 (名古屋市中川区月島町6番1号) 青木あすなろ建設株式会社 大阪本店 (大阪市北区大淀南一丁目4番15号) 青木あすなろ建設株式会社 神戸支店 (神戸市中央区御幸通六丁目1番15号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長市木良次及び取締役管理本部長角田稔は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に関する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（平成19年2月15日）に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行っております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により、財務報告の虚偽記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成22年3月31日を基準日として実施いたしました。評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」という）の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を実施いたしました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社5社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、当社グループのうち連結子会社3社は、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高見込（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高見込の概ね2/3に達する当社及びみらい建設工業株式会社を「重要な事業拠点」といたしました。なお、期中に新たに連結子会社となった株式会社エムズにつきましては、連結対象期間の売上高見込を基準として算定いたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、完成工事高、完成工事未収入金、未成工事支出金及び販売用不動産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生する可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクの大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当する事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月25日

青木あすなろ建設株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 牧 美喜男 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松山 和弘 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 本田 貫一郎 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている青木あすなろ建設株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、青木あすなろ建設株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社の取引先である株式会社ジョイント・コーポレーション及び株式会社ジョイント・レジデンシャル不動産が、平成21年5月29日付けで東京地方裁判所に会社更生手続開始の申立てを行った。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、青木あすなろ建設株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、青木あすなろ建設株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月25日

青木あすなろ建設株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 牧 美喜男 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松井 隆雄 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている青木あすなろ建設株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、青木あすなろ建設株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社及び連結子会社は当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」が適用されることとなるため、この会計基準及び適用指針により連結財務諸表を作成している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、青木あすなろ建設株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、青木あすなろ建設株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月25日

青木あすなろ建設株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 牧 美喜男 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松山 和弘 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 本田 貫一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている青木あすなろ建設株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、青木あすなろ建設株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社の取引先である株式会社ジョイント・コーポレーション及び株式会社ジョイント・レジデンシャル不動産が、平成21年5月29日付けで東京地方裁判所に会社更生手続開始の申立てを行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月25日

青木あすなろ建設株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 牧 美喜男 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松井 隆雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている青木あすなろ建設株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、青木あすなろ建設株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針に記載されているとおり、会社は当事業年度より「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」が適用されることとなるため、この会計基準及び適用指針により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。